

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年3月27日
【事業年度】	第97期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	関西汽船株式会社
【英訳名】	KANSAI KISEN KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒石 眞
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目6番32号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。）
【電話番号】	大阪(06)6574 - 9131（代）
【事務連絡者氏名】	経理部長 刑部 廣明
【最寄りの連絡場所】	大阪市港区弁天6丁目7番15号
【電話番号】	大阪(06)6574 - 9131（代）
【事務連絡者氏名】	経理部長 刑部 廣明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高	(百万円)	12,559	12,937	13,289	12,900	11,677
経常損( )益	(百万円)	286	140	457	684	778
当期純損( )益	(百万円)	296	216	315	639	286
純資産額	(百万円)	1,542	1,333	2,114	1,331	887
総資産額	(百万円)	15,873	14,802	13,708	12,702	10,694
1株当たり純資産額	(円)	38.98	33.74	25.69	9.47	1.68
1株当たり当期純損( )益	(円)	9.01	5.47	7.99	16.17	7.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	9.7	9.0	7.4	2.9	0.6
自己資本利益率	(%)	76.4	15.0	26.9	92.0	130.2
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	192	854	772	1,013	1,011
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	88	85	173	182	1,216
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14	815	432	1,103	98
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	1,076	1,029	1,196	924	1,030
従業員数	(人)	425	388	373	369	328
[外、平均臨時雇用者数]		(199)	(219)	(198)	(169)	(136)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
3. 株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
4. 平成16年5月7日付で、株式5株を1株に併合しております。なお、1株当たり当期純損益は、期首に併合が行われたものとして計算しております。  
5. 第95期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (百万円)	10,253	10,809	11,417	11,311	10,321
経常損( )益 (百万円)	63	9	316	521	668
当期純損( )益 (百万円)	23	139	38	528	176
資本金 (百万円)	1,368	1,368	1,368	1,368	1,368
発行済株式総数 (千株)	39,531	39,531	39,531	39,531	39,531
純資産額 (百万円)	154	15	23	552	729
総資産額 (百万円)	12,192	11,443	10,956	10,299	8,557
1株当たり純資産額 (円)	3.91	0.39	0.59	13.97	18.46
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(うち1株当たり中間配当額)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純損( )益 (円)	0.72	3.54	0.97	13.37	4.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	1.3	0.1	0.2	5.3	8.5
自己資本利益率 (%)	-	164.3	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	279	257	239	222	187

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 第94期を除く自己資本利益率は、自己資本、当期純利益ともにマイナスのため記載しておりません。  
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
4. 株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
5. 平成16年5月7日付で、6,831百万円の資本を無償で減資しております。  
6. 平成16年5月7日付で、株式5株を1株に併合しております。なお、1株当たり当期純損益は、期首に併合が行われたものとして計算しております。  
7. 平成16年6月30日付で、第三者割当増資を実施し、1,299百万円を資本に組み入れております。

## 2【沿革】

昭和17年5月、瀬戸内海航路を経営する大阪商船株式会社、摂陽商船株式会社、土佐商船株式会社、阿波国共同汽船株式会社、宇和島運輸株式会社、合名会社尼崎汽船部、住友金属鉱山株式会社の7社が船舶及び現金を出資し、瀬戸内海、九州、四国一円にわたる貨客の輸送を目的として、資本金1,500万円（所有船舶86隻・4万8千トン）の関西汽船株式会社を設立致しました。

関西汽船株式会社設立後から現在までの主な沿革は次のとおりであります。

昭和24年5月	証券取引所の再開にともない東京、大阪両証券取引所に株式を上場
昭和23～27年	海外航路へ進出のため、外航適格船の購入並びに建造を図るとともに、日本ノバンコック定期航路を開設 以降、沖縄・韓国・東南アジア・オーストラリア方面への定期・不定期航路の拡充を図る
昭和34年9月	待合所における食料品・物品の販売を目的とし、関汽商事株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和35年2月	大型観光船「くれない丸」並びに「むらさき丸」の建造により、阪神ノ高松ノ別府航路に昼間航行の観光便を開設
昭和36年3月	海運代理店業、旅行斡旋業を目的として株式会社関汽交通社（現・連結子会社）を設立
昭和50年3月	外航貨物部門を分離し、同年4月同部門の営業権を関汽外航株式会社へ譲渡
昭和50年8月	株式会社関汽交通社より旅行部門を独立し、株式会社関汽トラベルエージェンシーを設立
昭和57年6月	別府港における代理店業務、港湾作業を目的とし、別府ポートサービス株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和60年3月	四国向け郵便輸送の陸送化に対応し、関汽運輸株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和60年9月	明岩海峡フェリー株式会社（現・連結子会社）設立 翌61年11月より日本道路公団の航路権を譲受し営業開始
平成7年2月	大阪ノ別府航路を再編し、1日3便体制から大型フェリー4隻による2便体制に移行
平成10年4月	明石海峡大橋の開通により大阪ノ徳島航路並びに神戸ノ高松航路を廃止
平成10年4月	大阪ノ那覇航路を休止（平成11年4月航路廃止）
平成10年4月	明石フェリー株式会社（現・連結子会社）設立 同年7月より明岩海峡フェリー株式会社の航路権を譲受し営業開始
平成12年6月	明石フェリー株式会社の営業権及び営業用資産を明石淡路フェリー株式会社に譲渡
平成12年7月	株式会社ダイヤモンドフェリーとの阪神ノ四国ノ中九州航路における業務提携並びに共同運航を開始
平成12年10月	明石海峡大橋の開通により大阪ノ高松航路（高速船）を廃止
平成12年12月	明石ノ岩屋航路の運航会社として明淡高速船株式会社を設立（平成13年4月営業開始）
平成17年12月	株式会社関汽トラベルエージェンシー（連結子会社）を清算
平成18年12月	明淡高速船株式会社明石ノ岩屋航路休止
平成19年6月	明淡高速船株式会社（連結子会社）を清算

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社、関連会社4社及びその他の関係会社1社により構成され、海上運送業、飲食業・商品販売業、その他事業（陸上運送業、海空運代理店業、旅行斡旋業）の3部門に関する事業を主として行っております。

各事業における当社並びに関係会社の位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

#### [海上運送業].....会社数5社

当社は瀬戸内海・九州・四国一円にわたり、自動車の航送及び旅客の輸送事業を営んでおります。本事業に関する会社は連結子会社の播淡聯絡汽船(株)、明石フェリー(株)、明岩海峡フェリー(株)であります。

その他の関係会社である(株)商船三井は当社への事業資金の融資を行っております。

#### [飲食業、商品販売業].....会社数2社

飲食業を営む連結子会社の関汽商事(株)は、主として当社の運航する船舶内で、食堂、売店、又当社各港待合所内で売店を営んでおります。

関連会社の明石大橋総合サービス(株)は、高速道路上のサービスエリアの運営及び通行料金収受業務等を行っております。

なお、前連結会計年度において、持分法適用子会社でありました(株)ケイ・マリNZは、平成20年12月24日をもって清算致しました。

#### [その他事業]

##### (陸上運送業).....会社数2社

連結子会社の関汽運輸(株)は郵便物の陸上運送業を営んでおり、関連会社の高松エクスプレス(株)が路線バス事業を営んでおります。

##### (海空運代理店業).....会社数3社

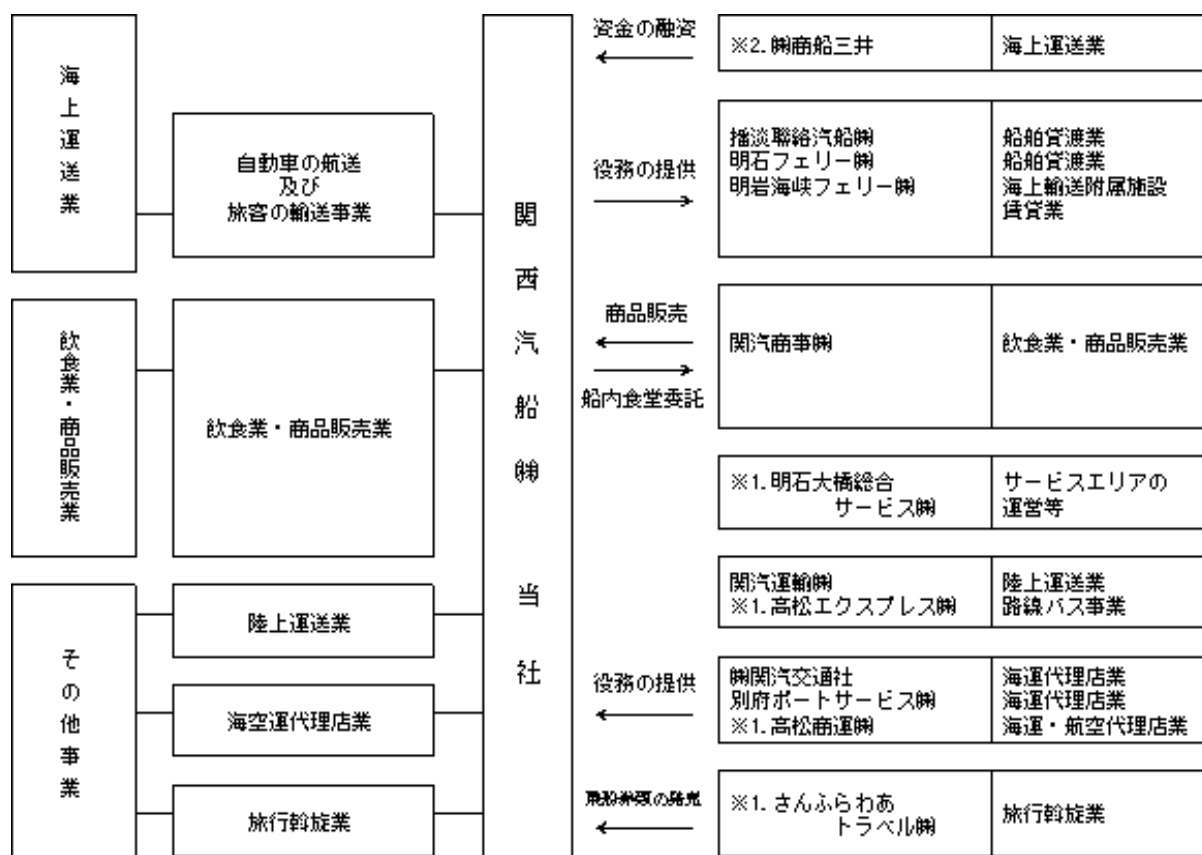
連結子会社の(株)関汽交通社、別府ポートサービス(株)は主として当社の海運代理店業を営んでおり、関連会社の高松商運(株)は海運、航空代理店業等を営んでおります。

##### (旅行斡旋業).....会社数1社

関連会社のさんふらわあトラベル(株)は、国内・海外旅行斡旋業を営んでおります。

#### 事業系統図

以上の事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 無印：連結子会社

1：関連会社（持分法適用）

2：その他の関係会社（持分法被適用）

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容	摘要
(連結子会社) 関汽商事(株)	大阪市 住之江区	26	飲食業 商品販売業	100.00	当社の船内営業部門を委託 役員の兼任 4名	(注)2
(株)関汽交通社	大阪市 北区	40	海運代理店業	100.00	当社の海運代理店業 当社による資金貸付...有 事務所の賃貸 役員の兼任 2名	
関汽運輸(株)	大阪市 城東区	49	陸上運送業	90.00	当社による資金貸付...有 役員の兼任 3名	
別府ポートサービス(株)	大分県 別府市	10	海運代理店業	70.00 (30.00)	当社の海運代理店業 当社による資金貸付...有 事務所の賃貸 役員の兼任 2名	(注)1
播淡聯絡汽船(株)	兵庫県 淡路市	27	船舶貸渡業	53.59	役員の兼任 3名	
明岩海峡フェリー(株)	兵庫県 明石市	90	海上輸送附属 施設賃貸業	58.33 (31.67)	役員の兼任 4名	(注)1
明石フェリー(株)	兵庫県 明石市	100	船舶貸渡業	55.00 (30.00)	役員の兼任 2名	(注)1
(持分法適用関連会社) 高松商運(株)	香川県 高松市	20	海運・航空 代理店業	20.00		
明石大橋総合 サービス(株)	兵庫県 淡路市	200	サービスエリ アの運営等	31.13 (20.38)	役員の兼任 1名	(注)1
高松エクスプレス(株)	香川県 高松市	96	路線バス事業	40.00	役員の兼任 2名	
さんふらわあ トラベル(株)	大阪市 北区	20	旅行斡旋業	50.00		
(その他の関係会社) (株)商船三井	大阪市 北区	65,350	海上運送業	(被所有) 37.37 (0.72)	当社への資金貸付...有	(注)1 (注)3

(注)1. 議決権の所有割合又は被所有割合の( )内は、間接所有で内数を表しております。

2. 関汽商事(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,329百万円
	(2) 経常損失	11
	(3) 当期純損失	12
	(4) 純資産額	46
	(5) 総資産額	217

3. 有価証券報告書提出会社であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
海上運送業	188 ( 13 )
飲食業・商品販売業	81 ( 15 )
その他事業	59 ( 108 )
合計	328 ( 136 )

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
 2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
187	42.2	15.1	6,260,908

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、内訳は陸上従業員48名、海上従業員139名となっております。  
 2. 従業員の平均年間給与は賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

陸上従業員の労働組合は、関西汽船労働組合と称し、全国的単一組合である全日本海員組合(全日海)に加入しております。その他、全日本港湾労働組合関西地方阪神支部関西汽船分会と称し、全国的単一組合の全日本港湾労働組合(全港湾)に加入しております。

海上従業員は、全国的単一組合である全日本海員組合(全日海)に加入しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、前半は米国経済の減速や原油・原材料価格の高騰、住宅着工件数激減などの影響を受けて景気停滞が続きました。夏場以降は米国サブプライム・ローン問題による金融危機に端を発した世界同時不況の波が直撃し、急激な株価暴落や円高をもたらすとともに裾野の広い自動車産業、電機産業をはじめあらゆる産業の景気後退が顕著となり、実体経済の不振が大きくなりました。第4四半期以降は、大手製造業でも減産や雇用調整が行われるなど、ますます深刻の度合いを深めております。

フェリー業界におきましては、記録的な燃料油価格の高騰により大幅な費用負担増加を余儀なくされ、経営を圧迫いたしました。船客部門では、高速道路のETC割引拡大に加え、高速バスやJRなど他交通機関との競合がますます激化、とりわけ関西/四国間では利用客の奪い合いが一段と激しくなりました。また、近年拡大しております東アジアを中心としたインバウンド団体客も円高により大幅減少するなど苦戦を強いられました。自動車航送部門におきましては、景気後退から荷動きが減少する一方、取引先運送業者の倒産により一部回収不能債権も発生いたしました。

このような経営環境の下、当社は長期化が続いている燃料油価格高騰への対応並びに燃料油価格変動調整金の導入等を踏まえた「中期経営計画」（平成19年度から平成21年度まで）の実行に全力を挙げました。平成20年1月16日からは株式会社ダイヤモンドフェリーと共同運航しております阪神/四国/中九州航路の配船・運航ダイヤを見直し、両社7隻による上下8便の運航体制から6隻による上下6便の新配船に集約移行し、運航コストの節減に努めました。平成20年4月からは執行役員制を導入し、業務を迅速に執行する体制に改善すると共に営業本部制を導入して、機動的かつ効率的な営業体制への組織変更を実施しました。平成20年7月8日からは、大阪港での発着場所を南港コスモフェリーターミナルに移転し、都心部からの交通アクセス改善と共に隣接商業施設の利用を可能とすることで、お客様の利便性を高めることができました。

当連結会計年度の業績につきましては、上期においては国内物流関係が順調に推移しましたが、旅客・乗用車輸送では他の交通機関との競争激化から厳しい状況が続きました。景気低迷が鮮明となった下期につきましては物流・旅客関係共に減少となりました。この結果、当期の営業収益は116億7千7百万円（前連結会計年度比9.5%減）となりました。一方、費用面では、株式会社ダイヤモンドフェリーとの共同運航を通じて航路運営の効率化を進めると共に、各部門で徹底したコスト削減や合理化実施を重ねました。燃料油の消費量は減船効果により前年比約20%減少となりましたが、燃料油価格高騰により燃料費総額では前年に比べて増加となり、大きな損益悪化要因となりました。経常損益は7億7千8百万円の損失（前連結会計年度は6億8千4百万円の損失）計上を余儀なくされ、特別利益として固定資産売却益等、特別損失としてターミナル移転に伴う資産除却や過年度役員退職慰労引当金繰入額等を計上し、当期純損失は2億8千6百万円（前連結会計年度は6億3千9百万円の損失）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### (海上運送業)

売上高は103億1千6百万円（前連結会計年度比8.9%減、外部顧客売上高101億1千万円）で、減船・減便により大きく前連結会計年度を下回りました。費用面においては各部門にわたるコスト削減に努めましたが燃料油価格高騰の影響を吸収できず、営業損益は前連結会計年度と比較して5百万円悪化の6億4千1百万円の営業損失となりました。

#### (飲食業、商品販売業)

主として船内での飲食業であります。売上高は9億8千7百万円（前連結会計年度比24.5%減、外部顧客売上高8億6千2百万円）で、減船や旅客輸送の低迷などにより、大きく前連結会計年度を下回りました。営業損益では、コスト削減等に努めましたが、前連結会計年度と比較して3千2百万円悪化の1千万円の営業損失となりました。

#### (その他事業)

海運代理店業、一般貨物自動車運送業等であります。売上高は9億6千9百万円（前連結会計年度比7.3%減、外部顧客売上高7億4百万円）で、前連結会計年度を下回りました。営業損益ではコスト削減に努めましたが、前連結会計年度と比較して7千7百万円悪化し、8千2百万円の営業損失となりました。



(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億6百万円増加し、当連結会計年度末には10億3千万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は、10億1千1百万円となりました。これは、税金等調整前当期純損失が3億1千7百万円となり、減価償却費8億3千9百万円を計上したものの、仕入債務の減少12億3千2百万円等により資金が減少したものであります。この結果、前連結会計年度に比べ20億2千5百万円の資金減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は、12億1千6百万円となりました。これは主に、船舶等の固定資産の売却による収入であり、前連結会計年度に比べ13億9千9百万円の資金増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、9千8百万円となりました。これは主に、短期及び長期借入金14億1千1百万円を得たものの、長期借入金の返済14億3千1百万円を支出したことや少数株主への配当の支払いによる支出であります。この結果、前連結会計年度に比べ10億4百万円の資金増加となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
海上運送業	10,316	91.1
飲食業・商品販売業	987	75.5
その他事業	969	92.7
計	12,273	89.7
消去	595	76.6
合計	11,677	90.5

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、景況悪化による国内輸送需要落ち込みや個人消費の低迷は当面続くものと推測され、また燃料油価格につきましては、高騰は収まったものの依然として高止まりで推移するものと考えております。更に今年3月末からの実施が決まりました地方部の高速道路料金引き下げは、競合するその他の輸送機関との間の競争力を著しく歪めるものであり、当社のみならずフェリー業界に重大な影響を及ぼすものであります。低環境負荷・大量輸送に適したフェリーはモーダルシフトの担い手であり公共的使命も高く、公平な観点でフェリー業界に対しても然るべき対策を講じられますよう監督官庁への働きかけを行ってまいります。

このように当社を取り巻く経営環境は従来にも増して非常に厳しい状況にありますが、航路採算が悪化している寄港便(阪神/四国/中九州航路)の損益改善を重点的に実施し、利益が出せる事業構造への転換に取り組んでまいります。なお、その一環として、本年6月1日より、現在寄港しております神戸港及び今治港を抜港し、阪神は大阪港へ、四国は松山港へと寄港地の集約を行うことを決定しております。

また、「安全運航の徹底」と「海洋・地球環境の保全」は当社事業の大前提であり最重要課題でもあります。安全運航につきましては、「安全管理規程」に則った旅客輸送フェリーの公共性及び安全優先の原則を全役職員が理解し実践しており、環境保全につきましては、グリーン経営認証ならびに任意I S Mコードを取得、第三者の視点からも当社取り組みが有効に機能するシステムであることを担保し、更に継続的改善を進めることで、健全な業務遂行体質を確立・確保することに努める所存であります。

## 4【事業等のリスク】

### (1) 経営成績について

提出会社は、平成16年度において、株式会社商船三井並びに株式会社三井住友銀行を割当先とする第三者割当増資を実施し、また、株式会社三井住友銀行による債務免除を受け、債務超過の状態を解消するとともに、平成20年度までの5年間を実施期間とする「経営改善計画」及び、その後の燃料油価格の高騰に対応した運賃値上げ、並びに燃料油価格変動調整金の導入等の施策を織込んだ「修正改善計画」並びに、燃料油価格の高騰が継続している現状を踏まえた「修正中期経営計画（平成20年度から平成22年度まで）」を策定、実行してまいりました。

しかしながら、他の輸送機関との競争激化に加え、当連結会計年度後半までの燃料油価格の急激な上昇を適時に運賃へ転嫁できず、計画に比べ大幅な減益となり、当連結会計年度においても営業損失を計上し、営業損失、経常損失、当期純損失が継続している状況にあるため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

提出会社は中九州航路の抜本的な見直しを行い、平成20年1月16日より株式会社ダイヤモンドフェリーと6隻6便体制で共同配船を実施し、収益向上とコスト削減に取り組んでおりますが、足下の燃料油価格の急激な下落を反映し、平成21年2月12日の取締役会において、「修正中期経営計画」の見直しを実施しております。

しかしながら、今後の「修正中期経営計画」の成否如何によっては、会社の事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業活動について

当社グループの主たる事業である海上運送業におけるトラック、旅客の輸送は、景気動向や台風の異常な襲来、業界及び他ルートとの競合等によっては需要の縮小を招き、業績に影響を受ける可能性があります。

この他に当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、次のようなものがあります。

#### 船舶燃料油価格の変動

当社グループの事業では、船舶運航のための燃料の調達が不可欠であります。船舶燃料油の市場価格は概ね原油価格に連動しており、原油市場の急激な上昇は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 船舶の運航

当社グループは、安全運航の確保を経営の基本方針に掲げ、船員教育や訓練を充実させて事故を起こさないよう万全の体制をとっております。しかしながら、不慮の海難事故などにより、人的被害や当社グループの資産に物理的被害が発生する恐れがあります。また、洋上での油濁事故等による海洋汚染が発生した場合は事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 金利の変動

当社グループは、有利子負債の削減に努めていますが、運転資金及び設備資金は主として社外からの借入により調達を行っております。このため、変動金利で調達している資金については、金利の変動の影響を受けます。また、金利の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があります。

#### 高速道路料金の引き下げ

当社グループは、他の輸送機関との競争激化に対してフェリーの利便性や環境への配慮を訴えるなどの対処をしてまいりましたが、第二次補正予算関連法案において平成21年3月28日からの実施が予定されているETC割引を中心とした高速道路料金の引き下げにより、事業計画に対し想定を超えた物流人流両面におけるフェリー利用者の大幅な減少があった場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 第三者割当増資による株式価値の希薄化について

提出会社は、上記(1)に記載した理由から、第三者割当増資が唯一の資金調達的手段であると判断し、平成21年3月18日開催の取締役会において、筆頭株主である株式会社商船三井を割当先とする新株式の発行を決議いたしました。しかしながら、本第三者割当増資による商船三井に対する新規発行株式数は、本報告書提出日における提出会社発行済株式総数39,531,200株の73.36%に相当するものであり、本第三者割当増資が実行された場合、提出会社の普通株式の一株当たりの株式価値に大幅な希薄化が生じ、既存株主にとって不利益が生じる可能性があります。

なお、上記は当社グループの事業その他に関し、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。また、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績

売上高は、116億7千7百万円（前連結会計年度比9.5%減）となりました。これは主に、中九州航路の運航体制の移行（6隻6便体制への集約移行）による減便の影響に加え、景気低迷による物流荷動きの減少の影響を、また旅客・乗用車輸送において、高速バスなどの他モードとの競争の影響を受けたことによるものであります。

営業損益は、7億1千9百万円の営業損失（前連結会計年度は6億5百万円の営業損失）となりました。これは、売上高の減少に加え、中九州航路の運航体制の移行（6隻6便体制への集約移行）により燃料費以外の営業費用の削減効果はあったものの、燃料油価格の継続的な高騰により、燃料費の節減効果が得られなかったことなどによるものであります。

経常損益は、7億7千8百万円の経常損失（前連結会計年度は6億8千4百万円の経常損失）となりました。これは、営業損益の悪化と借入金の利息の支払によるものであります。

当期純損益は、2億8千6百万円の純損失（前連結会計年度は6億3千9百万円の純損失）となりました。これは、特別利益として、中九州航路の運航体制の移行（6隻6便体制への集約移行）による船舶の売却益などを計上する一方で、経常損失の悪化に加え、特別損失として、過年度の役員退職慰労引当金繰入額、貸倒引当金繰入額、港湾施設の除却損などを計上したことによるものであります。

### (2) 財政状態

資産の部は、前連結会計年度末に比べ20億7百万円減少し、106億9千4百万円となりました。流動資産は売上の減少に伴う営業未収金の減少などにより、前連結会計年度に比べ2億8千7百万円減少し、22億4千4百万円となりました。固定資産は、主に船舶等の有形固定資産の売却により、前連結会計年度に比べ17億2千万円減少し、84億4千9百万円となりました。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ15億6千3百万円減少し、98億7百万円となりました。流動負債は、営業未払金の減少などにより、前連結会計年度に比べ15億8千万円減少し、26億8千2百万円となりました。固定負債は、繰延税金負債の減少や役員退職慰労引当金の計上などにより、前連結会計年度に比べ1千7百万円増加し、71億2千4百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度に比べ、4億4千4百万円減少し、8億8千7百万円となりました。株主資本は、当期純損失を計上したことにより、2億8千6百万円減少し、5千8百万円となりました。評価・換算差額等は、有価証券の評価差額の減少2千万円により、8百万円となりました。少数株主持分は、配当等により、1億3千6百万円減少し、8億2千万円となりました。これにより、自己資本比率は前連結会計年度に比べ2.3ポイント低下し、0.6%となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資は855百万円であり、その主なものは海上運送業における船舶の改良工事及びターミナル移転による港湾施設の新設によるものであります。

なお、当連結会計年度における、主要な設備の売却、除却は以下のとおりであります。

(1) 売却  
 (提出会社)

事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	船種	区分	総屯数 (屯)	載貨重量屯数 (屯)	船齢 (年)	売却の時期
本社 (大阪市北区)	海上運送業	フェリー	自社船	9,447	3,773	17	平成20年2月

(2) 除却  
 (提出会社)

事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	科目	前連結会計年 度末帳簿価額 (百万円)	除却の時期
神戸港 (神戸市中央区)	海上運送業	港湾設備	建物・構築物・ 器具及び備品	55	平成20年3月

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 船舶  
 (提出会社)

平成20年12月31日現在

事業所 (所在地)	部門	船種	区分	隻数 (隻)	総屯数 (屯)	載貨重量屯数 (屯)	平均 船齢 (年)	乗組員数 (人)	帳簿価額 (百万円)
本社 (大阪市北区)	内航旅客 自動車航送 定期船部門	フェリー	自社船	4	32,439	13,258	14	191	5,333
			用船	1	4,277	2,419	21	26	98
合計				5	36,716	15,677	-	217	5,431

(注) 1. 用船は近海商運(株)からであります。

(国内子会社及び在外子会社)  
 該当事項はありません。

(2) 船舶以外の設備  
 (提出会社)

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 車両運 搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社事務所 (大阪市港区)	海上運送業	業務設備等	496	-	-	6	503	169 (8)
別府支社 (大分県別府市)	海上運送業	業務設備等	11	4	-	0	16	7 (3)
松山支社 (愛媛県松山市)	海上運送業	業務設備等	20	-	22 (308.77)	0	43	8
名古屋支店他 その他営業所・事務所	海上運送業	業務設備等	2	3	-	0	6	3 (2)

(注) 従業員数の( )内は平均臨時雇用者数を表示しております。

(国内子会社)

平成20年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメン トの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 車両運 搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
関汽商事(株)	本社他 (大阪市 住之江区)	飲食業 ・ 商品販 売業他	販売 設備等	20	0	-	8	29	81 (15)
(株)関汽交通社	本社他 (大阪市北区)	海運 代理店 業	販売 設備等	-	-	-	1	1	21 (39)
関汽運輸(株)	本社他 (大阪市城東区)	陸上 運送業	業務 設備等	1	33	-	0	35	21 (11)
別府ポート サービス(株)	本社他 (大分県別府市)	海運 代理店 業	販売 設備等	-	0	-	0	0	17 (58)
播淡聯絡汽船(株)	本社他 (兵庫県淡路市)	船舶 貸渡業	業務 設備等	0	-	-	-	0	0
明岩海峡 フェリー(株)	本社他 (兵庫県明石市)	海上輸 送附属 施設 賃貸業	係留 岸壁等	34	-	1,148 (13,317.42)	-	1,182	1
明石フェリー(株)	本社他 (兵庫県明石市)	船舶 貸渡業	業務 設備等	-	-	-	-	-	0

(注) 従業員数の( )内は平均臨時雇用者数を表示しております。

(在外子会社)

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	105,600,000
計	105,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,531,200	39,531,200	(株)大阪証券取引所 (市場第二部) (株)東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	39,531,200	39,531,200	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年3月30日 (注)1.	-	132,000,000	-	6,900	3,200	-
平成16年5月7日 (注)2.	105,600,000	26,400,000	6,831	69	-	-
平成16年6月30日 (注)3.	13,131,200	39,531,200	1,299	1,368	1,299	1,299
平成17年3月30日 (注)4.	-	39,531,200	-	1,368	1,299	-

(注)1. 資本準備金3,200百万円を全額取崩して欠損の填補に充当したものであります。

2. 資本金6,900百万円を無償で6,831百万円減少して欠損の填補に充当したものであります。

また、株式の併合(5株を1株)により、発行済株式の総数が105,600千株減少しております。

3. 第三者割当：発行株式数 13,131,200株、発行価格 198円、資本組入額 99円

割当先 株式会社商船三井 12,626,200株

株式会社三井住友銀行 505,000株

4. 資本準備金1,299百万円を全額取崩して欠損の填補に充当したものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	38	111	15	8	18,568	18,753	-
所有株式数(単元)	-	39,425	630	170,755	3,569	516	180,294	395,189	12,300
所有株式数の割合(%)	-	9.97	0.16	43.21	0.90	0.13	45.63	100.00	-

- (注) 1. 自己株式 5,508株は「個人その他」に 55単元及び「単元未満株式の状況」に 8株含めて記載しております。  
 なお、自己株式 5,508株は株主名簿上の株式数であり、平成20年12月31日現在の実質保有株式数は 5,308株であります。
2. 上記「その他の法人」の欄には、(財)証券保管振替機構名義の株式が、54単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社商船三井	大阪市北区中之島3丁目6番32号	14,476	36.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,818	4.60
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	1,312	3.32
株式会社新来島どっく	愛媛県今治市大西町新町甲945番地	792	2.00
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	360	0.91
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	360	0.91
ピクテ アンド シー ヨーロッパ エスエー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	1 BOULEVARD ROYAL L-2016 LUXEMBOURG LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	317	0.80
ダイビル株式会社	大阪市北区中之島3丁目6番32号	264	0.67
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	264	0.67
株式会社サノヤス・ヒシノ明昌	大阪市北区中之島3丁目6番32号	264	0.67
合計		20,227	51.17



(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,513,600	395,136	同上
単元未満株式	普通株式 12,300	-	同上
発行済株式総数	39,531,200	-	-
総株主の議決権	-	395,136	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(財)証券保管振替機構名義の株式が 5,400株(議決権 54個)含まれています。  
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 8株が含まれています。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
関西汽船株式会社	大阪市北区中之島 3丁目6番32号	5,300	-	5,300	0.01
計	-	5,300	-	5,300	0.01

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が 200株(議決権 2個)あります。なお、当該株式数は前記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

(8)【ストックオプション制度の内容】  
 該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	560	47,216
当期間における取得自己株式	42	2,686

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,308	-	5,350	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な政策と位置づけており、年2回の配当を行うことを基本方針としております。なお、中間配当については取締役会の決議により、期末配当については株主総会の決議により決定しております。

しかしながら、当期においても繰越損失を解消するにいたらず、引続き無配といたしました。一期でも早く繰越損失を解消し、復配を実現できるようにする所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行なうことができる」旨を定款で定めております。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	124(353)	223	172	366	135
最低(円)	40(152)	163	76	87	59

- (注) 1. 平成16年5月7日に東京証券取引所、大阪証券取引所市場第一部から市場第二部に指定替えとなっております。
2. 期別最高・最低株価は、第93期併合前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 平成16年5月7日に普通株式5株を1株に併合しており、括弧内、第94期、第95期、第96期及び第97期は併合後の東京証券取引所市場第二部における株価であります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	110	101	89	80	71	83
最低(円)	99	87	75	59	64	62

- (注) 月別最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有株式 数 (千株)
代表取締役 社長	-	黒石 眞 (昭和22年9月15日生)	昭和46年4月 平成9年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年3月	大阪商船三井船舶株式会社入社 同社横浜支店長 同社大阪支店長 株式会社商船三井執行役員 同社常務執行役員 当社顧問 当社顧問兼営業本部長 当社代表取締役社長(現在)	平成21年3月26日開催の定時株主総会から2年間	17
常務取締役	-	西原 総二 (昭和19年3月31日生)	昭和39年4月 昭和61年4月 平成9年3月 平成15年3月	大阪商船三井船舶株式会社入社 同社機関長 当社取締役(船舶部担当) 当社常務取締役(現在)	平成21年3月26日開催の定時株主総会から2年間	7
常務取締役	営業 本部長	中村 彰利 (昭和26年2月17日生)	昭和50年4月 平成15年6月 平成16年9月 平成18年3月 平成20年4月	大阪商船三井船舶株式会社入社 株式会社エム・オー・エル・ジャパン執行役員 当社企画部長 当社常務取締役企画部長 当社常務取締役営業本部長(現在)	平成21年3月26日開催の定時株主総会から2年間	8
取締役	船舶部長 ・総務部 長	平尾 誠二 (昭和23年1月5日生)	昭和45年4月 平成15年3月 平成16年3月 平成19年2月	当社入社 当社船舶部部长 当社取締役船舶部部长 当社取締役船舶部部长兼総務部部长(現在)	平成20年3月28日開催の定時株主総会から2年間	14
監査役 (常勤)	-	成実 信吾 (昭和27年5月29日生)	昭和51年4月 平成9年6月 平成16年6月 平成19年3月	大阪商船三井船舶株式会社入社 同社営業調査室課長 財団法人環日本海経済研究所勤務 当社監査役(現在)	平成19年3月29日開催の定時株主総会から4年間	0
監査役	-	杉田 吉文 (昭和24年7月15日生)	昭和48年4月 平成11年6月 平成19年6月 平成20年3月	大阪商船三井船舶株式会社入社 同社自動車船部部长 神戸曳船株式会社代表取締役社長(現在) 当社監査役(現在)	平成20年3月28日開催の定時株主総会から4年間	1
監査役	-	豊 文章 (昭和29年3月11日生)	昭和52年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年3月	大阪商船三井船舶株式会社入社 株式会社商船三井定航部業務室長 同社内部監査室長(現在) 当社監査役(現在)	平成18年3月30日開催の定時株主総会から4年間	1
合計	-	7名	-	-	-	51

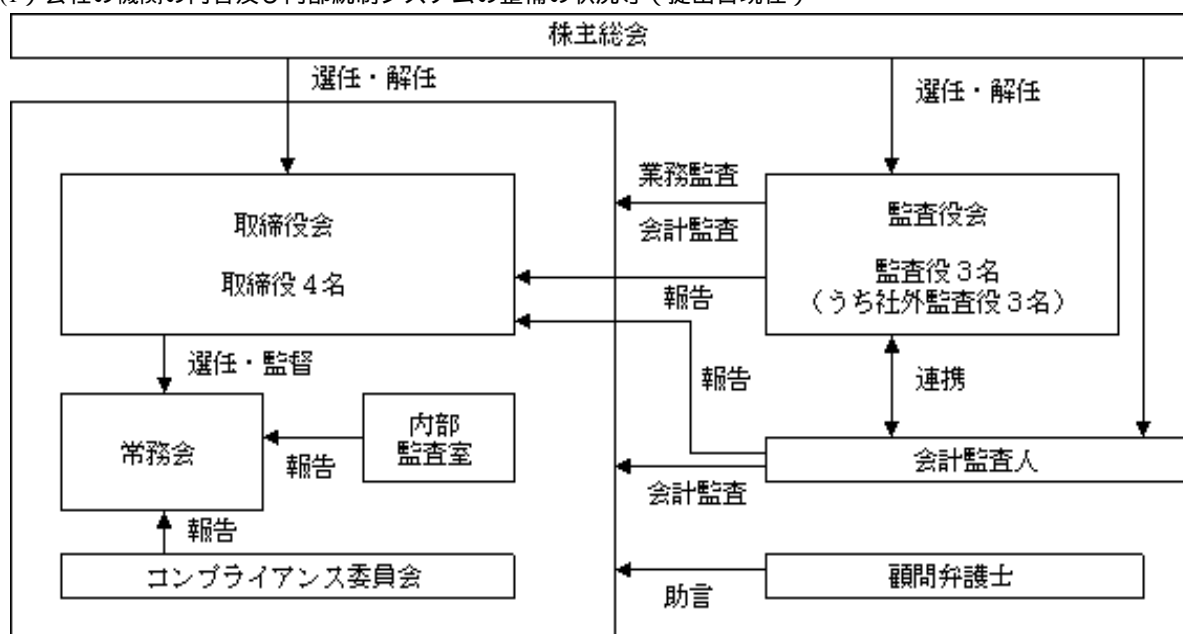
- (注) 1. 大阪商船三井船舶株式会社は平成11年4月付をもって株式会社商船三井に社名変更されました。  
 2. 監査役 成実 信吾、杉田 吉文、豊 文章は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を2名選出しております。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
叶 亮	昭和21年4月3日	昭和44年4月 平成15年3月 平成18年4月	当社入社 当社北九州支店長 近畿旅客船協会事務局長(現在)	0
吉村 勝浩	昭和35年8月25日	昭和59年4月 平成17年6月	大阪商船三井船舶株式会社入社 株式会社商船三井グループ事業部 フェリー・内航グループリーダー(現在)	0

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立と企業経営の透明性の確保に努めております。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等（提出日現在）



取締役会は4名で構成しており、迅速かつ確かな意思決定を行うことの可能な適正規模であると考えております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では各取締役が重要事項を全て付議し、業績の進捗についても対策を検討し決定しております。また、月2回の常務会を開催し、情報の共有を図っております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役3名は社外監査役であります。監査役3名は重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会に出席しております。さらに社内の重要な会議に参加し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっております。また、会計監査人と連携し、監査の実効性の向上を図っております。なお、社外監査役3名につきましては、当社との利害関係はありません。

また、当社は、職務の執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス委員会及び内部監査室を設置しております。内部監査室は室長1名から成り、適宜監査役との連携を保ちながら、監査役の監査の実効的な実施に協力しております。

会計監査人の監査は、あずさ監査法人と監査契約を結び、公正な立場での監査が実施されております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は日根野谷正人、中島久木の2名であります。また、監査業務に係わる補助者の人数は公認会計士4名、会計士補等7名となっております。

顧問弁護士には、必要に応じてアドバイスを受けております。

### (2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、船舶の運航に関して、輸送の安全を確保するため、ISMコード及び「運行管理規程」により業務を適正かつ円滑に処理するための責任体制及び業務実施の基準を定めております。また、年末年始等の多客期輸送時には、事前に安全輸送会議を開催し、関係各所の意思統一を図り、事故防止、混乱回避等に努めております。

(3) 役員報酬及び監査報酬の内容

役員報酬	取締役に対する報酬	37百万円
	監査役に対する報酬	7百万円
<hr/>		
	合計	45百万円
監査報酬	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	19百万円

(4) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、毎年6月30日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、定足数を緩和することによる株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び前事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び当事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高					
1. 海運業収益及びその他役務収益		11,752		10,815	
2. 商品売上高		1,147	12,900	862	11,677
売上原価					
1. 海運業費用及びその他役務原価		11,382		10,402	
2. 商品売上原価		914	12,297	711	11,113
売上総利益			603		564
一般管理費					
1. 役員報酬及び従業員給与		524		514	
2. 減価償却費		43		57	
3. 退職給付引当金繰入額		87		123	
4. 資産維持費		85		85	
5. その他		467	1,208	503	1,283
営業損失			605		719
営業外収益					
1. 受取利息		2		4	
2. 受取配当金		7		7	
3. 持分法投資利益		14		-	
4. 業務分担金		6		6	
5. 助成金収入		-		11	
6. その他		27	58	30	60
営業外費用					
1. 支払利息		128		105	
2. 持分法投資損失		-		5	
3. その他		8	137	9	120
経常損失			684		778
特別利益					
1. 固定資産売却益	1	-		706	
2. 債務免除益		46		-	
3. 投資有価証券売却益		3	49	-	706
特別損失					
1. 役員退職慰労引当金繰入額		-		102	
2. 貸倒引当金繰入額		-		78	
3. 固定資産除却損	2	-		63	
4. 立退料等		29		-	
5. 投資有価証券評価損		7	36	-	244
税金等調整前当期純損失			671		317
法人税、住民税及び事業税		11		136	
法人税等調整額		20	8	109	26
少数株主損失			23		57
当期純損失			639		286



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成18年12月31日残高 (百万円)	1,368	383	1	984	18	12	31	1,098	2,114
連結会計年度中の変動額									
当期純損失	-	639	-	639	-	-	-	-	639
自己株式の取得	-	-	0	0	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	2	-	2	141	143
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	639	0	639	2	-	2	141	782
平成19年12月31日残高 (百万円)	1,368	1,022	1	345	16	12	28	957	1,331

当連結会計年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
平成19年12月31日残高 (百万円)	1,368	1,022	1	345	16	12	28	957	1,331
連結会計年度中の変動額									
当期純損失	-	286	-	286	-	-	-	-	286
自己株式の取得	-	-	0	0	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	20	-	20	136	157
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	286	0	286	20	-	20	136	444
平成20年12月31日残高 (百万円)	1,368	1,309	1	58	4	12	8	820	887

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		926		1,033	
2.受取手形及び営業未収金	3 5	1,146		876	
3.たな卸資産		144		115	
4.その他		318		247	
5.貸倒引当金		4		27	
流動資産合計		2,531	19.9	2,244	21.0
固定資産					
1.有形固定資産	2				
(1)船舶	3	7,432		5,431	
(2)建物及び構築物	3	292		588	
(3)機械装置及び車両運搬具		52		43	
(4)器具及び備品		17		16	
(5)土地	6	1,170		1,170	
(6)建設仮勘定		3		1	
有形固定資産合計		8,968	70.6	7,251	67.8
2.無形固定資産					
(1)公共施設利用権		223		291	
(2)その他		117		51	
無形固定資産合計		341	2.7	343	3.2
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券	1 3	533		494	
(2)長期貸付金		142		143	
(3)その他長期資産	3	188		318	
(4)貸倒引当金		3		102	
投資その他の資産合計		860	6.8	854	8.0
固定資産合計		10,170	80.1	8,449	79.0
資産合計		12,702	100.0	10,694	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)		当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 営業未払金		2,109		876	
2. 短期借入金	3	-		603	
3. 一年以内返済の長期借入金	3	1,388		735	
4. 未払法人税等		17		137	
5. その他		748		329	
流動負債合計		4,263	33.6	2,682	25.1
固定負債					
1. 長期借入金	3	5,996		6,025	
2. 土地再評価に係る繰延税金負債	6	9		9	
3. 繰延税金負債		112		0	
4. 引当金					
(1) 退職給付引当金		948		959	
(2) 役員退職慰労引当金		-		85	
(3) 特別修繕引当金	5	953		1,047	
5. その他		34		41	
固定負債合計		7,107	55.9	7,124	66.6
負債合計		11,370	89.5	9,807	91.7
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1. 資本金		1,368	10.8	1,368	12.8
2. 利益剰余金		1,022	8.0	1,309	12.3
3. 自己株式		1	0.0	1	0.0
株主資本合計		345	2.8	58	0.5
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		16	0.1	4	0.0
2. 土地再評価差額金	6	12	0.1	12	0.1
評価・換算差額等合計		28	0.2	8	0.1
少数株主持分		957	7.5	820	7.7
純資産合計		1,331	10.5	887	8.3
負債純資産合計		12,702	100.0	10,694	100.0

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純損失		671	317
減価償却費		1,033	839
持分法による投資損益(益: )		14	5
債務免除益		46	-
投資有価証券売却益		3	-
投資有価証券評価損		7	-
固定資産売却益		-	706
固定資産売却損		0	-
固定資産除却損		-	63
貸倒引当金の増加額		5	121
退職給付引当金の増減額(減少: )		90	10
役員退職慰労引当金の増加額		-	85
特別修繕引当金の減少額		1	3
受取利息及び受取配当金		9	12
支払利息		128	105
売上債権の増減額(増加: )		1	269
たな卸資産の増減額(増加: )		25	29
仕入債務の増減額(減少: )		606	1,232
未払消費税等の減少額		1	41
その他		224	123
小計		1,140	905
利息及び配当金の受取額		12	14
利息の支払額		127	105
法人税等の支払額		11	15
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,013	1,011

		前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
債券の償還による収入		0	-
有形固定資産の取得による支出		188	807
有形固定資産の売却による収入		1	2,013
無形固定資産の取得による支出		2	107
無形固定資産の売却による収入		-	120
投資有価証券の取得による支出		10	-
投資有価証券の売却による収入		21	-
持分法適用会社の清算による収入		-	2
ゴルフ会員権の売却による収入		-	2
貸付による支出		33	24
貸付金の回収による収入		29	17
投資活動によるキャッシュ・フロー		182	1,216
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増額		-	603
長期借入による収入		612	808
長期借入金の返済による支出		1,598	1,431
少数株主への配当金の支払額		116	77
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,103	98
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額(減少: )		272	106
現金及び現金同等物の期首残高		1,196	924
現金及び現金同等物の期末残高		924	1,030

[ 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況 ]

<p>前連結会計年度            (自 平成19年1月1日            至 平成19年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度            (自 平成20年1月1日            至 平成20年12月31日)</p>
<p>提出会社は、平成16年度において、株式会社商船三井並びに株式会社三井住友銀行を割当先とする第三者割当増資を実施し、また、株式会社三井住友銀行による債務免除を受け、債務超過の状態を解消するとともに、平成20年度までの5年間を実施期間とする「経営改善計画」及び、その後の燃料油価格の高騰に対応した運賃値上げ、並びに燃料油価格変動調整金の導入等の施策を織込んだ「修正改善計画」並びに、燃料油価格の高騰が継続している現状を踏まえた「中期経営計画（平成19年度から平成21年度まで）」を策定、実行してきました。</p> <p>しかしながら、他の輸送機関との競争激化により予想ほど運賃収入が伸びず、また燃料油価格の予想以上の高騰により計画に比べ大幅な減益となり、当連結会計年度においても営業損失を計上し、営業損失、経常損失、当期純損失が継続している状況にあるため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>提出会社は、株式会社ダイヤモンドフェリーと7隻8便で共同運営してきた中九州航路の抜本的な見直しを行い、平成20年1月16日より同社との共同配船による6隻6便体制への移行を実施し、収益向上とコスト削減を図ることにより、厳しい経営環境においても収益を維持できる黒字体質の確立に取組んでいきます。この取組みを前提に、平成20年2月13日開催の取締役会において、「中期経営計画」を一部修正した「修正中期経営計画」を策定しており、商船三井グループのフェリー会社の1社として、引続き同社の支援のもと、当該計画の着実な達成に向け、損益基盤と財務体質の改善に努める所存です。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>提出会社は、平成16年度において、株式会社商船三井並びに株式会社三井住友銀行を割当先とする第三者割当増資を実施し、また、株式会社三井住友銀行による債務免除を受け、債務超過の状態を解消するとともに、平成20年度までの5年間を実施期間とする「経営改善計画」及び、その後の燃料油価格の高騰に対応した運賃値上げ、並びに燃料油価格変動調整金の導入等の施策を織込んだ「修正改善計画」並びに、燃料油価格の高騰が継続している現状を踏まえた「修正中期経営計画（平成20年度から平成22年度まで）」を策定、実行してきました。</p> <p>しかしながら、他の輸送機関との競争激化に加え、当年度後半までの燃料油価格の急激な上昇を適時に運賃へ転嫁できず、計画に比べ大幅な減益となり、当連結会計年度においても営業損失を計上し、営業損失、経常損失、当期純損失が継続している状況にあるため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>提出会社は中九州航路の抜本的な見直しを行い、平成20年1月16日より株式会社ダイヤモンドフェリーと6隻6便体制で共同配船を実施し、収益向上とコスト削減に取組んでおりますが、足下の燃料油価格の急激な下落を反映し、平成21年2月12日の取締役会において、「修正中期経営計画」の見直しを実施しております。</p> <p>また、提出会社の筆頭株主である株式会社商船三井は、グループ内のフェリー事業の更なる効率化の一環として、提出会社と株式会社ダイヤモンドフェリーとの将来的な経営統合又は事業再編の可能性を見据えて、提出会社を完全子会社とすることが最善の方策との結論に至り、提出会社に株式の公開買付けの実施を提案しました。</p> <p>提出会社は、平成21年3月28日実施予定の高速道路料金の引下げによる物流人流両面におけるフェリー利用者的大幅な減少によって、当初の想定を超えた重大な影響が生じるおそれが高まっており、業績回復のための打開策の検討が喫緊の経営課題となっているため、平成21年3月18日の取締役会において賛同の意を表明することを決議しました。</p> <p>なお、当該完全子会社化の予定時期までに必要となる当座運転資金の不足が見込まれていることから、平成21年3月18日の取締役会で株式会社商船三井を割当先とする総額15億9千5百万円の新株式の発行を決議しており、当該増資完了後は、同社の子会社となる予定です。</p> <p>今後は、商船三井グループのフェリー会社の1社として、引続き同社の支援のもと更なる事業の効率化を推進し、損益基盤と財務体質の改善に努める所存です。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>

[ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ]

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 7社            連結子会社の名称は、第1「企業の概況」の3「事業の内容」に記載しているため省略しております。            前連結会計年度において連結子会社でありました明淡高速船(株)は、会社清算終了により連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等            非連結子会社... (株) ケイ・マリンス            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金は、いずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社 1社            子会社名 (株) ケイ・マリンス</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社 4社            関連会社名 高松商運(株)            明石大橋総合サービス(株)            高松エクスプレス(株)            さんふらわあトラベル(株)            当連結会計年度において、さんふらわあトラベル(株)に出資し、持分法適用関連会社としました。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項            連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表提出会社と一致しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券            その他有価証券            時価のあるもの            決算日の市場価格等に基づく時価法            (評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法)            時価のないもの            移動平均法による原価法            たな卸資産(貯蔵品)            イ. 評価基準.....原価基準            ロ. 評価方法.....燃料油は最終仕入原価法、その他の貯蔵品は主として個別法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 7社            連結子会社の名称は、第1「企業の概況」の3「事業の内容」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等            該当事項はありません。            なお、前連結会計年度において非連結子会社でありました(株) ケイ・マリンスは、当連結会計年度において会社清算終了しております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>前連結会計年度において持分法適用非連結子会社でありました(株) ケイ・マリンスは、会社清算終了により持分法の適用から除外しております。</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社 4社            関連会社名 高松商運(株)            明石大橋総合サービス(株)            高松エクスプレス(株)            さんふらわあトラベル(株)</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項            同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券            その他有価証券            同左</p> <p>たな卸資産(貯蔵品)            同左</p>





前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>特別修繕引当金            船舶安全法による船舶の定期検査工事費用の支出に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準            貨物運賃並びに自動車航空運賃は積切時、船客運賃は乗船時に収益に計上しており、又、運航費はこれに対応して貨物、自動車の揚切時及び船客の下船時までのものを計上し、船費並びに借船料は発生主義により計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法            リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項            消費税等の会計処理の方法            消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項            連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項            のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。但し、のれん及び負ののれんの金額が僅少である場合は、発生時の損益として処理しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲            連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>役員退職慰労引当金            役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>特別修繕引当金            同左</p> <p>(4) 収益及び費用の計上基準            同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法            同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項            消費税等の会計処理の方法            同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項            同左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項            同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲            同左</p>

[ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 ]

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当社及び連結子会社では、役員退職慰労金を、従来支出時の費用として処理しておりましたが、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、当連結会計年度より期末日において発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、一般管理費が18百万円、特別損失が102百万円それぞれ増加し、経常損失は18百万円、税金等調整前当期純損失は121百万円それぞれ増加しております。</p>

[ 注記事項 ]

( 連結損益計算書関係 )

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 船舶                679百万円 車両運搬具        24百万円 その他                2百万円  2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物    59百万円 その他                3百万円

( 連結株主資本等変動計算書関係 )

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																						
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th style="text-align: center;">発行済株式</th> <th style="text-align: center;">自己株式</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">(普通株式)</th> <th style="text-align: center;">(普通株式)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">(株)</th> <th style="text-align: center;">(株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末株式数</td> <td style="text-align: right;">39,531,200</td> <td style="text-align: right;">4,901</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度増加株式数</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度減少株式数</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末株式数</td> <td style="text-align: right;">39,531,200</td> <td style="text-align: right;">4,971</td> </tr> </tbody> </table> <p>自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。</p>		発行済株式	自己株式	(普通株式)	(普通株式)	(株)	(株)	前連結会計年度末株式数	39,531,200	4,901	当連結会計年度増加株式数	-	70	当連結会計年度減少株式数	-	-	当連結会計年度末株式数	39,531,200	4,971	1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th style="text-align: center;">発行済株式</th> <th style="text-align: center;">自己株式</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">(普通株式)</th> <th style="text-align: center;">(普通株式)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">(株)</th> <th style="text-align: center;">(株)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前連結会計年度末株式数</td> <td style="text-align: right;">39,531,200</td> <td style="text-align: right;">4,971</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度増加株式数</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">560</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度減少株式数</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末株式数</td> <td style="text-align: right;">39,531,200</td> <td style="text-align: right;">5,531</td> </tr> </tbody> </table> <p>自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。</p>		発行済株式	自己株式	(普通株式)	(普通株式)	(株)	(株)	前連結会計年度末株式数	39,531,200	4,971	当連結会計年度増加株式数	-	560	当連結会計年度減少株式数	-	-	当連結会計年度末株式数	39,531,200	5,531
		発行済株式	自己株式																																				
		(普通株式)	(普通株式)																																				
	(株)	(株)																																					
前連結会計年度末株式数	39,531,200	4,901																																					
当連結会計年度増加株式数	-	70																																					
当連結会計年度減少株式数	-	-																																					
当連結会計年度末株式数	39,531,200	4,971																																					
	発行済株式	自己株式																																					
	(普通株式)	(普通株式)																																					
	(株)	(株)																																					
前連結会計年度末株式数	39,531,200	4,971																																					
当連結会計年度増加株式数	-	560																																					
当連結会計年度減少株式数	-	-																																					
当連結会計年度末株式数	39,531,200	5,531																																					

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)
<p>1. 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 375百万円</p>	<p>1. 各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 344百万円</p>
<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,626百万円</p>	<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,278百万円</p>
<p>3. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 33百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">船舶 7,036百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 95百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 64百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他長期資産 6百万円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 40px;">合計 7,235百万円</p>	<p>3. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 32百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">船舶 5,408百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 90百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 54百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他長期資産 6百万円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 40px;">合計 5,593百万円</p>
<p>(2) 担保付債務</p> <p style="padding-left: 20px;">一年以内返済の長期借入金 1,388百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 5,976百万円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 40px;">合計 7,365百万円</p>	<p>(2) 担保付債務</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 603百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">一年以内返済の長期借入金 735百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">長期借入金 6,025百万円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 40px;">合計 7,364百万円</p>
<p>5. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 16百万円</p>	<p>5. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形 14百万円</p>
<p>6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った日 平成13年12月31日</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価の方法</p> <p style="padding-left: 40px;">土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。</p> <p style="padding-left: 40px;">同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額から当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を控除した差額 6百万円</p>	<p>6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った日 平成13年12月31日</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価の方法</p> <p style="padding-left: 40px;">土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。</p> <p style="padding-left: 40px;">同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額から当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を控除した差額 6百万円</p>
<p>4. 保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">神戸フェリーバス㈱のリース契約による支払債務62百万円に対し、当社を含め2社にて保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、さんふらわあトラベル㈱の仕入債務につき、極度額3百万円の保証を行っております。</p>	<p>4. 保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">神戸フェリーバス㈱のリース契約による支払債務62百万円に対し、当社を含め2社にて保証を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、さんふらわあトラベル㈱の仕入債務につき、極度額3百万円の保証を行っております。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)
現金及び預金勘定 926百万円 預金期間が3ヶ月を超える 2百万円 定期預金 現金及び現金同等物 924百万円	現金及び預金勘定 1,033百万円 預金期間が3ヶ月を超える 2百万円 定期預金 現金及び現金同等物 1,030百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び車両運搬具 (百万円)</th> <th>器具及び備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>7</td> <td>112</td> <td>29</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1</td> <td>54</td> <td>2</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>6</td> <td>57</td> <td>26</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び車両運搬具 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	7	112	29	149	減価償却累計額相当額	1	54	2	58	期末残高相当額	6	57	26	90	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び車両運搬具 (百万円)</th> <th>器具及び備品 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>11</td> <td>112</td> <td>29</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3</td> <td>73</td> <td>8</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>7</td> <td>39</td> <td>20</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び車両運搬具 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	11	112	29	153	減価償却累計額相当額	3	73	8	85	期末残高相当額	7	39	20	67
	機械装置及び車両運搬具 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																					
取得価額相当額	7	112	29	149																																					
減価償却累計額相当額	1	54	2	58																																					
期末残高相当額	6	57	26	90																																					
	機械装置及び車両運搬具 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																					
取得価額相当額	11	112	29	153																																					
減価償却累計額相当額	3	73	8	85																																					
期末残高相当額	7	39	20	67																																					
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																								
1年内 26百万円 1年超 63百万円 合計 90百万円	1年内 27百万円 1年超 40百万円 合計 67百万円																																								
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																								
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																																								
支払リース料 22百万円 減価償却費相当額 22百万円	支払リース料 26百万円 減価償却費相当額 26百万円																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																								
	2. オペレーティング・リース取引																																								
	未経過リース料																																								
	1年内 155百万円 1年超 1,267百万円 合計 1,423百万円																																								

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5	13	8
	小計	5	13	8
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5	13	8

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	144

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
21	3	-

当連結会計年度(平成20年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3	4	1
	小計	3	4	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	0	0
	小計	1	0	0
合計		5	5	0

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	144

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。



( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">382百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損自己否認額</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損自己否認額</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,078百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">272百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,888百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,888百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">圧縮記帳準備金</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>土地再評価益評価差額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券評価益評価差額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定負債 土地再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	退職給付引当金繰入限度超過額	382百万円	投資有価証券評価損自己否認額	90百万円	ゴルフ会員権評価損自己否認額	64百万円	繰越欠損金	1,078百万円	その他	272百万円	繰延税金資産小計	1,888百万円	評価性引当額	1,888百万円	繰延税金資産合計	- 百万円	圧縮記帳準備金	109百万円	土地再評価益評価差額	9百万円	其他有価証券評価益評価差額	3百万円	繰延税金負債合計	122百万円	繰延税金負債の純額	122百万円	固定負債 土地再評価に係る繰延税金負債	9百万円	固定負債 繰延税金負債	112百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">386百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損自己否認額</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損自己否認額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,405百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,983百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,983百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地再評価益評価差額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>其他有価証券評価益評価差額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定負債 土地再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	退職給付引当金繰入限度超過額	386百万円	投資有価証券評価損自己否認額	95百万円	ゴルフ会員権評価損自己否認額	18百万円	繰越欠損金	1,405百万円	その他	77百万円	繰延税金資産小計	1,983百万円	評価性引当額	1,983百万円	繰延税金資産合計	- 百万円	土地再評価益評価差額	9百万円	其他有価証券評価益評価差額	0百万円	繰延税金負債合計	9百万円	繰延税金負債の純額	9百万円	固定負債 土地再評価に係る繰延税金負債	9百万円	固定負債 繰延税金負債	0百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	382百万円																																																										
投資有価証券評価損自己否認額	90百万円																																																										
ゴルフ会員権評価損自己否認額	64百万円																																																										
繰越欠損金	1,078百万円																																																										
その他	272百万円																																																										
繰延税金資産小計	1,888百万円																																																										
評価性引当額	1,888百万円																																																										
繰延税金資産合計	- 百万円																																																										
圧縮記帳準備金	109百万円																																																										
土地再評価益評価差額	9百万円																																																										
其他有価証券評価益評価差額	3百万円																																																										
繰延税金負債合計	122百万円																																																										
繰延税金負債の純額	122百万円																																																										
固定負債 土地再評価に係る繰延税金負債	9百万円																																																										
固定負債 繰延税金負債	112百万円																																																										
退職給付引当金繰入限度超過額	386百万円																																																										
投資有価証券評価損自己否認額	95百万円																																																										
ゴルフ会員権評価損自己否認額	18百万円																																																										
繰越欠損金	1,405百万円																																																										
その他	77百万円																																																										
繰延税金資産小計	1,983百万円																																																										
評価性引当額	1,983百万円																																																										
繰延税金資産合計	- 百万円																																																										
土地再評価益評価差額	9百万円																																																										
其他有価証券評価益評価差額	0百万円																																																										
繰延税金負債合計	9百万円																																																										
繰延税金負債の純額	9百万円																																																										
固定負債 土地再評価に係る繰延税金負債	9百万円																																																										
固定負債 繰延税金負債	0百万円																																																										



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

	海上運送業 (百万円)	飲食業・ 商品販売業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,029	1,147	722	12,900	-	12,900
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	293	160	323	777	(777)	-
計	11,322	1,308	1,046	13,677	(777)	12,900
営業費用	11,958	1,286	1,052	14,297	(791)	13,505
営業損( )益	636	22	5	619	( 14)	605
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	12,379	558	640	13,579	(876)	12,702
減価償却費	1,004	4	24	1,033	-	1,033
資本的支出	250	3	2	256	-	256

当連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	海上運送業 (百万円)	飲食業・ 商品販売業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,110	862	704	11,677	-	11,677
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	205	124	265	595	(595)	-
計	10,316	987	969	12,273	(595)	11,677
営業費用	10,958	997	1,052	13,008	(610)	12,397
営業損( )益	641	10	82	734	( 15)	719
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	9,867	411	570	10,849	(155)	10,694
減価償却費	812	5	21	839	-	839
資本的支出	813	19	22	855	-	855

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業

役務提供の性格及び販売物を勘案し、類似性のあるものを各々の事業区分にとりまとめております。  
 また、これらの事業区分に属する主要な事業は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業
海上運送業	自動車航送事業、旅客輸送事業、海上輸送附属施設賃貸業、船舶貸渡業
飲食業・商品販売業	飲食業、商品販売業
その他事業	陸上運送業、海空運代理店業、旅行斡旋業

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。  
 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	㈱商船三井	大阪市 北区	64,915	海上 運送業	(直接) 36.64 (間接) 0.72	転籍 4名	資金の 借入	資金の借入 支払利息	612 82	一年以内返 済の長期借 入金	1,272
										長期借入金	5,733
								担保の提供	7,005	-	-

(注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 担保の提供については、㈱商船三井からの借入金の担保として差入れているものであります。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	商船三井テ クノトレー ド㈱	東京都 千代田区	490	商品 販売業	0.06	-	燃料及 び部品 の購入	燃料及び 部品の購入	2,847	営業未払金	1,598

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を参考にして、交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	㈱商船三井	大阪市 北区	65,350	海上 運送業	(直接) 36.64 (間接) 0.72	転籍 4名	資金の 借入	資金の借入 支払利息	1,411 97	短期借入金	603
										一年以内返 済の長期借 入金	668
										長期借入金	5,849
								担保の提供	7,120	-	-

(注) 1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 担保の提供については、㈱商船三井からの借入金の担保として差入れているものであります。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	商船三井テ クノトレー ド㈱	東京都 千代田区	490	商品 販売業	0.06	-	燃料及 び部品 の購入	燃料及び 部品の購入	2,794	営業未払金	530

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場の実勢価格を参考にして、交渉の上決定しております。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	9.47円	1株当たり純資産額	1.68円
1株当たり当期純損失	16.17円	1株当たり当期純損失	7.26円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式がないため記載しておりません。	

(注1) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
当期純損失 (百万円)	639	286
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	639	286
期中平均株式数 (千株)	39,526	39,525

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,331	887
純資産の部の合計額から控除する金額		
少数株主持分 (百万円)	957	820
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	374	66
期末の普通株式の数 (千株)	39,526	39,525

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																						
<p>(固定資産の譲渡等)</p> <p>中九州航路の運航体制変更に伴い、提出会社は、平成20年1月25日開催の取締役会において余剰船舶の売却を決議し、平成20年1月28日付で、「ブルーダイヤモンド」の売却契約を締結いたしました。同契約に基づき、平成20年2月28日付で引渡しを完了しております。なお、運航体制の変更に先立ち、提出会社所有の「さんふらわあこがね」と株式会社ダイヤモンドフェリー所有の「ブルーダイヤモンド」の交換を実施しており、平成20年12月期決算においては、当該交換差額及び船舶の帳簿価額と売却価額の差額から諸経費を控除した約646百万円を特別利益に計上する見込みであります。</p> <p>なお、運航体制の変更に伴い、港湾設備の除却等を予定しており、約60百万円を特別損失に計上する見込みであります。</p> <p>(取引先の倒産)</p> <p>提出会社の取引先である安岐運輸株式会社は、平成20年2月29日に大分地方裁判所に破産手続開始の申立を行い、受理されました。</p> <p>同日現在の同社に対する債権総額は約49百万円であり、平成20年12月期において、同額の貸倒が発生する見込みであります。</p>	<p>(第三者割当増資)</p> <p>提出会社は、平成21年3月18日開催の取締役会において、株式会社商船三井を割当先とする新株式の発行を決議いたしました。</p> <p>(1)発行要領</p> <table border="0"> <tr> <td>発行新株式数</td> <td>: 29,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>: 1株につき55円</td> </tr> <tr> <td>発行価額の総額</td> <td>: 1,595,000,000円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>: 797,500,000円</td> </tr> <tr> <td>割当先</td> <td>: 株式会社商船三井</td> </tr> <tr> <td>申込期間</td> <td>: 平成21年4月13日</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>: 平成21年4月13日</td> </tr> </table> <p>前記各号については、各種の法令に基づく必要手続きの効力発生を条件としております。</p> <p>(2)資金の使途</p> <p>本増資にて調達した資金のうち、3億円を船体設備の修繕の不足分に、6億円を商船三井からの借入金返済に充当するほか、残額を当座運転資金に充当する予定です。</p> <p>(3)その他</p> <p>本増資完了後は、株式会社商船三井は提出会社の親会社となる予定です。</p> <p>(株式会社商船三井による当社株式の公開買付けについて)</p> <p>提出会社は、平成21年3月18日開催の取締役会において、株式会社商船三井による提出会社株式の公開買付けについての賛同の意を表明することを決議いたしました。</p> <p>(1)公開買付者の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社商船三井</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>不定期専用船事業、コンテナ船事業、ロジスティクス事業、フェリー・内航事業、関連事業、その他事業</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>明治17年5月1日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>大阪府大阪市北区中之島三丁目6番32号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長執行役員 芦田 昭充</td> </tr> <tr> <td>資本の額</td> <td>65,400百万円</td> </tr> <tr> <td>大株主構成及び持株比率</td> <td></td> </tr> </table> <p>(平成20年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社</td> <td>13.66%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社</td> <td>5.33%</td> </tr> <tr> <td>三井住友海上火災保険株式会社</td> <td>3.47%</td> </tr> <tr> <td>ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー</td> <td></td> </tr> </table> <p>(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行(町証券決済業務室) 3.20%)</p> <table border="0"> <tr> <td>資産管理サービス信託銀行株式会社</td> <td>2.68%</td> </tr> </table>	発行新株式数	: 29,000,000株	発行価額	: 1株につき55円	発行価額の総額	: 1,595,000,000円	資本組入額	: 797,500,000円	割当先	: 株式会社商船三井	申込期間	: 平成21年4月13日	払込期日	: 平成21年4月13日	商号	株式会社商船三井	主な事業内容	不定期専用船事業、コンテナ船事業、ロジスティクス事業、フェリー・内航事業、関連事業、その他事業	設立年月日	明治17年5月1日	本店所在地	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番32号	代表者	代表取締役社長執行役員 芦田 昭充	資本の額	65,400百万円	大株主構成及び持株比率		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	13.66%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5.33%	三井住友海上火災保険株式会社	3.47%	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー		資産管理サービス信託銀行株式会社	2.68%
発行新株式数	: 29,000,000株																																						
発行価額	: 1株につき55円																																						
発行価額の総額	: 1,595,000,000円																																						
資本組入額	: 797,500,000円																																						
割当先	: 株式会社商船三井																																						
申込期間	: 平成21年4月13日																																						
払込期日	: 平成21年4月13日																																						
商号	株式会社商船三井																																						
主な事業内容	不定期専用船事業、コンテナ船事業、ロジスティクス事業、フェリー・内航事業、関連事業、その他事業																																						
設立年月日	明治17年5月1日																																						
本店所在地	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番32号																																						
代表者	代表取締役社長執行役員 芦田 昭充																																						
資本の額	65,400百万円																																						
大株主構成及び持株比率																																							
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	13.66%																																						
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5.33%																																						
三井住友海上火災保険株式会社	3.47%																																						
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー																																							
資産管理サービス信託銀行株式会社	2.68%																																						

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>公開買付者と提出会社の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資本関係                      公開買付者は提出会社の筆頭株主であり、提出会社は公開買付者の持分法適用関連会社であります。                      (普通株式 発行済株式総数の36.62%)</li> <li>・人的関係                      提出会社の社外監査役1名は公開買付者の従業員です。また、提出会社従業員のうち4名は公開買付者からの出向者です。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引関係                              提出会社は、公開買付者から資金の借入約7,120百万円を行っています。</li> <li>・関連当事者への該当状況                              提出会社は公開買付者の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当いたしません。</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 意思決定に至った過程及び理由</p> <p>提出会社は、中九州航路において共同運航する株式会社ダイヤモンドフェリー(公開買付者の完全子会社、以下、「ダイヤモンドフェリー」といいます。)との事業上の更なる相乗効果を追求した施策を検討し、平成20年1月16日から6隻6便体制で共同配船を実施し、収益向上とコスト削減の取組みを推し進めております。しかしながら、平成20年度の決算日以降においても、実体経済の収縮とそれに伴う国内物流の急激な低下、旅行需要の冷え込みが続いていることから、業績悪化傾向に歯止めがかからない状況にあります。さらに、第二次補正予算関連法案において平成21年3月28日からの実施が予定されているETC割引を中心とした高速道路料金の引き下げによる物流人流両面におけるフェリー利用者の大幅な減少によって、提出会社の事業計画に対し想定を超えた重大な影響が生じるおそれが高まっており、業績回復のための打開策検討が喫緊の経営課題となっております。</p> <p>かかる状況下において、業績回復策の一候補としてかかる提案を真摯に検討した結果、提出会社とダイヤモンドフェリーとの事業統合が将来的に実現した場合には、営業の効率化や中九州航路における運行形態の効率化等によりコストの削減及び売上高の増加が見込まれること、かかる事業統合を実現し、業績回復に足るだけのダイヤモンドフェリーとの事業統合メリットを享受するためには、事業実態の観点からも公開買付者の完全子会社となる必要があること、提出会社が公開買付者の完全子会社となることで上場コストが削減されること、信用力増加により資本コストの削減も見込まれることなどから、提出会社の抜本的な経営改革を行い、更なる事業の効率化を推進するためには、ダイヤモンドフェリーとの将来的な事業統合の実現に向け公開買付者の完全子会社となることが合理的かつ現実的な選択肢と判断するに至りました。とりわけ、決算日以降も景気の低迷による業績悪化が続いていることに加え、平成21年3月28日に予定されている高速道路料金の引き下げは、最低2年間は継続する予定であるため、提出会社の中期的な業績に与える悪影響は避けることが難しく、その一方でダイヤモンドフェリーとの事業統合効果が実現するには相当程度の時間を要すると思われることから、提出会社の事業の存続維持を図るためには、ダイヤモンドフェリーとの将来的な事業統合を視野に入れた諸施策が速やかに実施されなければならないと判断した次第です。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>以上の理由から、提出会社は、本公開買付けに対して賛同意見を表明いたしました。</p> <p>(3) 本公開買付け等の概要</p> <p>買付け等をする株券等の種類 普通株式                      買付けの期間 平成21年3月19日(木曜日)                      から平成21年4月27日(月曜日)まで(27営業日)                      買付け等の価格 1株につき63円                      買付け等の価格の算定根拠等                      株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第二部における平成21年3月17日の終値59円に対して約6.78%(小数点以下第三位を四捨五入しています。以下、同様。)のプレミアムを、平成21年3月17日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値60円(小数点以下を四捨五入しています。以下、同様。)に対して約5.00%のプレミアムを、平成21年3月17日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値62円に対して約1.61%のプレミアムをそれぞれ加えた価格であり、平成21年3月17日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値66円に対して約95.45%を乗じた価格となります。</p> <p>買付け予定の株券等の数</p> <p>本公開買付けは、提出会社の発行済普通株式の全て(公開買付者が既に保有している提出会社株式及び提出会社の自己株式を除きます。)の取得を目的として実施されます。</p> <p>なお、本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が2,207,700株(本公開買付け及び第三者割当増資後における対象者の発行済株式の総数(自己株式を除きます。)に対する公開買付者所有割合が66.67%となる株数)に満たない場合には買付けを行わない旨の条件(買付予定数の下限)が付されており、応募株券等の数の合計が買付予定の株券等の下限に満たないときは、本公開買付けは不成立となり、公開買付者は応募株券等の全部の買付けを行いません。一方、買付予定数の上限は設定しておりませんので、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付けが行われます。</p> <p>決済の開始日 平成21年5月8日(金曜日)</p> <p>(4) 上場廃止に関する見込み</p> <p>提出会社の株式は、提出日現在、株式会社大阪証券取引所(以下「大阪証券取引所」といいます。)市場第二部及び東京証券取引所市場第二部に上場していますが、公開買付者は本公開買付けにおいて買付けを行う株券の数に上限を設定していないため、提出会社の株式は、本公開買付けの結果次第では、大阪証券取引所及び東京証券取引所の規定に従い、所定の手続を経て上場廃止になる可能性があります。また、公開買付者は、本公開買付け又は本公開買付けにより対象者の発行済普通株式の全てを取得できなかった場合には完全子会社化手続により、提出会社の発行済株式の全てを取得することを予定しておりますので、その場合には、提出会社の株式は、大阪証券取引所及び東京証券取引所の規定に従い所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	603	1.92	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,388	735	1.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	5,996	6,025	1.39	平成22年～ 平成26年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	7,384	7,364	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,096	442	129	129

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【損益計算書】

区分	注記 番号	第96期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		第97期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
海運業収益						
1. 運賃						
(1) 自動車航送運賃		8,456		7,522		
(2) 船客運賃		2,335		2,380		
(3) 貨物運賃		31	10,823	33	9,936	
2. 貸船料			31		62	
3. その他海運業収益			421		273	
海運業収益合計			11,276	99.7	10,273	99.5
海運業費用						
1. 運航費						
(1) 自動車航送費		3,582		3,072		
(2) 船客費		205		181		
(3) 燃料費		2,589		2,627		
(4) 港費		333		248		
(5) その他運航費		511	7,222	567	6,698	
2. 船費						
(1) 船員費		1,273		1,250		
(2) 退職給付引当金繰入額		131		109		
(3) 船舶消耗品費		244		219		
(4) 船舶保険料		48		34		
(5) 船舶修繕費		445		280		
(6) 特別修繕引当金繰入額		2		0		
(7) 船舶減価償却費		913		713		
(8) その他船費		449	3,509	457	3,065	
3. 借船料			131		142	
4. その他海運業費用			87		10	
海運業費用合計			10,949	96.8	9,918	96.1
海運業利益			326	2.9	355	3.4
その他事業収益						
陸上運送業収益			35		48	
その他事業収益合計			35	0.3	48	0.5
その他事業費用						
陸上運送業費用			34		42	
その他事業費用合計			34	0.3	42	0.4
その他事業利益			1	0.0	5	0.1
営業総利益			327	2.9	360	3.5
一般管理費	1		919	8.1	1,030	10.0
営業損失			591	5.2	669	6.5



区分	注記 番号	第96期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		第97期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業外収益	2				
1. 受取利息		13		6	
2. 受取配当金		134		32	
3. 業務分担金		40		38	
4. 助成金収入		-		11	
5. その他営業外収益		15		22	
営業外収益合計		203	1.8	111	1.1
営業外費用	3				
1. 支払利息		129		105	
2. その他営業外費用		3		3	
営業外費用合計		133	1.2	109	1.1
経常損失		521	4.6	668	6.5
特別利益					
1. 固定資産売却益		-		674	
2. 投資有価証券権売却益		3		-	
特別利益合計		3	0.0	674	6.5
特別損失					
1. 貸倒引当金繰入額		-		78	
2. 固定資産除却損		-		62	
3. 過年度役員退職 慰労引当金繰入額		-		20	
4. 関係会社株式評価損		-		13	
5. 投資有価証券評価損		2		-	
特別損失合計		2	0.0	175	1.6
税引前当期純損失		520	4.6	169	1.6
法人税、住民税及び事業税		8	0.1	7	0.1
当期純損失		528	4.7	176	1.7

【株主資本等変動計算書】

第96期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		その他利益剰余金						
平成18年12月31日残高 （百万円）	1,368	1,404	1	37	0	12	13	23
事業年度中の変動額								
当期純損失	-	528	-	528	-	-	-	528
自己株式の取得	-	-	0	0	-	-	-	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	0	-	0	0
事業年度中の変動額合計 （百万円）	-	528	0	528	0	-	0	528
平成19年12月31日残高 （百万円）	1,368	1,933	1	565	0	12	13	552

第97期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		その他利益剰余金						
平成19年12月31日残高 （百万円）	1,368	1,933	1	565	0	12	13	552
事業年度中の変動額								
当期純損失	-	176	-	176	-	-	-	176
自己株式の取得	-	-	0	0	-	-	-	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	0	-	0	0
事業年度中の変動額合計 （百万円）	-	176	0	176	0	-	0	177
平成20年12月31日残高 （百万円）	1,368	2,109	1	742	0	12	12	729

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第96期 (平成19年12月31日現在)		第97期 (平成20年12月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金			438		412	
2.受取手形	3 5		60		47	
3.海運業未収金	1		936		735	
4.その他事業未収金			46		4	
5.短期貸付金	1		447		51	
6.立替金	1		29		3	
7.貯蔵品			110		84	
8.前払費用			25		29	
9.代理店債権	1		40		23	
10.その他	1		71		74	
11.貸倒引当金			1		23	
流動資産合計			2,204	21.4	1,443	16.9
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)船舶	3	22,216		16,719		
減価償却累計額		15,048	7,168	11,213	5,506	
(2)建物	3	424		694		
減価償却累計額		312	112	319	375	
(3)構築物		206		230		
減価償却累計額		124	81	74	155	
(4)機械装置		87		85		
減価償却累計額		78	9	77	7	
(5)車両運搬具		16		16		
減価償却累計額		15	0	15	0	
(6)器具及び備品		37		34		
減価償却累計額		27	9	26	7	
(7)土地	2		22		22	
(8)建設仮勘定			2		0	
有形固定資産合計			7,407	71.9	6,075	71.0
2.無形固定資産						
(1)公共施設利用権			223		291	
(2)その他			60		48	
無形固定資産合計			283	2.8	340	4.0

区分	注記 番号	第96期 (平成19年12月31日現在)		第97期 (平成20年12月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			135		134	
(2) 関係会社株式	3		420		349	
(3) 出資金			9		9	
(4) 従業員長期貸付金			128		132	
(5) 関係会社長期貸付金			368		71	
(6) 長期前払費用			0		0	
(7) 破産・更生債権等			8		104	
(8) 敷金			-		100	
(9) その他長期資産	3		71		6	
(10) 貸倒引当金			740		210	
投資その他の資産合計			403	3.9	697	8.1
固定資産合計			8,095	78.6	7,113	83.1
資産合計			10,299	100.0	8,557	100.0

区分	注記 番号	第96期 (平成19年12月31日現在)		第97期 (平成20年12月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1. 海運業未払金		1,949		752	
2. その他事業未払金		5		6	
3. 関係会社短期借入金	3	-		603	
4. 一年以内返済の 長期借入金	3	116		67	
5. 一年以内返済の 関係会社長期借入金	3	1,272		668	
6. 未払金		101		38	
7. 未払費用		98		87	
8. 未払法人税等		14		9	
9. 未払消費税等		12		-	
10. 前受金		32		19	
11. 預り金		40		43	
12. 代理店債務		24		26	
13. 仮受金		282		-	
14. その他		1		22	
流動負債合計		3,951	38.3	2,345	27.4
固定負債					
1. 長期借入金	3	243		175	
2. 関係会社長期借入金	3	5,733		5,849	
3. 土地再評価に係る 繰延税金負債	2	9		9	
4. 繰延税金負債		0		-	
5. 退職給付引当金		883		847	
6. 役員退職慰労引当金		-		22	
7. 特別修繕引当金		5		2	
8. その他		25		34	
固定負債合計		6,900	67.0	6,941	81.1
負債合計		10,851	105.3	9,287	108.5

区分	注記 番号	第96期 (平成19年12月31日現在)		第97期 (平成20年12月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		1,368	13.3	1,368	16.0
2. 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,933		2,109	
利益剰余金合計		1,933	18.7	2,109	24.6
3. 自己株式		1	0.0	1	0.0
株主資本合計		565	5.4	742	8.6
評価・換算差額等					
1. その他有価証券 評価差額金		0	0.0	0	0.0
2. 土地再評価差額金	2	12	0.1	12	0.1
評価・換算差額等合計		13	0.1	12	0.1
純資産合計		552	5.3	729	8.5
負債純資産合計		10,299	100.0	8,557	100.0

[ 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況 ]

<p>第96期            (自 平成19年1月1日            至 平成19年12月31日)</p>	<p>第97期            (自 平成20年1月1日            至 平成20年12月31日)</p>
<p>当社は、平成16年度において、株式会社商船三井並びに株式会社三井住友銀行を割当先とする第三者割当増資を実施し、また、株式会社三井住友銀行による債務免除を受け、債務超過の状態を解消するとともに、平成20年度までの5年間を実施期間とする「経営改善計画」及び、その後の燃料油価格の高騰に対応した運賃値上げ、並びに燃料油価格変動調整金の導入等の施策を織込んだ「修正改善計画」並びに、燃料油価格の高騰が継続している現状を踏まえた「中期経営計画（平成19年度から平成21年度まで）」を策定、実行してきました。</p> <p>しかしながら、他の輸送機関との競争激化により予想ほど運賃収入が伸びず、また燃料油価格の予想以上の高騰により計画に比べ大幅な減益となり、当事業年度においても営業損失、経常損失、当期純損失を計上して債務超過の状況にあるため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、株式会社ダイヤモンドフェリーと7隻8便で共同運営してきた中九州航路の抜本的な見直しを行い、平成20年1月16日より同社との共同配船による6隻6便体制への移行を実施し、収益向上とコスト削減を図ることにより、厳しい経営環境においても収益を維持できる黒字体質の確立に取り組んでいきます。この取組みを前提に、平成20年2月13日開催の取締役会において、「中期経営計画」を一部修正した「修正中期経営計画」を策定しており、商船三井グループのフェリー会社の1社として、引続き同社の支援のもと、当該計画の着実な達成に向け、損益基盤と財務体質の改善に努める所存です。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成16年度において、株式会社商船三井並びに株式会社三井住友銀行を割当先とする第三者割当増資を実施し、また、株式会社三井住友銀行による債務免除を受け、債務超過の状態を解消するとともに、平成20年度までの5年間を実施期間とする「経営改善計画」及び、その後の燃料油価格の高騰に対応した運賃値上げ、並びに燃料油価格変動調整金の導入等の施策を織込んだ「修正改善計画」並びに、燃料油価格の高騰が継続している現状を踏まえた「修正中期経営計画（平成20年度から平成22年度まで）」を策定、実行してきました。</p> <p>しかしながら、他の輸送機関との競争激化に加え、当事業年度後半までの燃料油価格の急激な上昇を適時に運賃へ転嫁できず、計画に比べ大幅な減益となり、当事業年度においても営業損失、経常損失、当期純損失を計上して債務超過の状況にあるため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は中九州航路の抜本的な見直しを行い、平成20年1月16日より株式会社ダイヤモンドフェリーと6隻6便体制で共同配船を実施し、収益向上とコスト削減に取り組んでおりますが、足下の燃料油価格の急激な下落を反映し、平成21年2月12日の取締役会において、「修正中期経営計画」の見直しを実施しております。</p> <p>また、当社の筆頭株主である株式会社商船三井は、グループ内のフェリー事業の更なる効率化の一環として、当社と株式会社ダイヤモンドフェリーとの将来的な経営統合又は事業再編の可能性を見据えて、当社を完全子会社とすることが最善の方策との結論に至り、当社に株式の公開買付けの実施を提案しました。</p> <p>当社は、平成21年3月28日実施予定の高速道路料金の引下げによる物流人流両面におけるフェリー利用者的大幅な減少によって、当初の想定を超えた重大な影響が生じるおそれが高まっており、業績回復のための打開策の検討が喫緊の経営課題となっているため、平成21年3月18日の取締役会において賛同の意を表明することを決議しました。</p> <p>なお、当該完全子会社化の予定時期までに必要となる当座運転資金の不足が見込まれていることから、平成21年3月18日の取締役会で株式会社商船三井を割当先とする総額15億9千5百万円の新株式の発行を決議しており、当該増資完了後には、債務超過を解消するとともに、同社の子会社となる予定です。</p> <p>今後は、商船三井グループのフェリー会社の1社として、引続き同社の支援のもと更なる事業の効率化を推進し、損益基盤と財務体質の改善に努める所存です。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

[ 重要な会計方針 ]

	第96期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第97期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 有価証券の評価 基準及び評価方法	子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法、売却原 価は移動平均法) 時価のないもの 移動平均法による原価法	同左
2. たな卸資産の評価 基準及び評価方法 (貯蔵品)	(1) 評価基準...原価基準 (2) 評価方法...燃料油は最終仕入原価法、そ の他の貯蔵品は個別法	同左
3. 固定資産の減価 償却の方法	(1) 有形固定資産 船舶は定額法によって償却し、船舶以外 の有形固定資産は定率法によっておりま す。 但し、平成10年4月1日以降取得の建物 については、定額法を採用しております。 また、建物については、平成10年度の税 制改正により耐用年数の短縮が行われて おりますが、改正前の耐用年数を継続し て適用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであり ます。 船舶 18年 建物及び構築物 3～65年 機械装置及び車両運搬具 2～17年  (2) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の減 価償却資産については、法人税法の規定 に基づく3年均等償却方法を採用して おります。  (3) 無形固定資産 定額法によって償却しております。 なお、ソフトウェアについては社内にお ける利用可能期間(5年)に基づく定額 法によって償却しております。	(1) 有形固定資産 同左  (追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月 31日以前に取得した資産については、改正前 の法人税法に基づく減価償却の方法の適用 により取得価額の5%に到達した事業年度の 翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備 忘価額との差額を5年間にわたり均等償却 し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前 当期純損失がそれぞれ27百万円増加して おります。  (2) 少額減価償却資産 同左  (3) 無形固定資産 同左



	第96期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第97期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）及び年金資産に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(4) 特別修繕引当金 船舶安全法による船舶の定期検査工事費用の支出に充てるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 特別修繕引当金 同左</p>
5. 収益及び費用の計上基準	<p>貨物運賃並びに自動車航送運賃は積切時、船客運賃は乗船時に収益に計上しており、又、運航費はこれに対応して貨物、自動車の揚切時及び船客の下船時までのものを計上し、船費並びに借船料は発生主義により計上しております。</p>	同左
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理の方法 同左</p>

[ 会計処理の変更 ]

第96期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第97期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当社では、役員退職慰労金を従来支出時の費用として処理していましたが、改正後の「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)を適用し、当事業年度より期末日において発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、一般管理費が6百万円、特別損失が20百万円それぞれ増加し、経常損失は6百万円、税引前当期純損失は27百万円それぞれ増加しております。</p>

[ 表示方法の変更 ]

第96期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第97期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「仮受金」(前事業年度18百万円)は、負債及び純資産の合計額の1/100超であるため、当事業年度より区分掲記しております。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「仮受金」(当事業年度1百万円)は、負債及び純資産の合計額の1/100以下であるため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度まで投資その他の資産の「その他長期資産」に含めて表示しておりました「敷金」(前事業年度64百万円)は、資産の合計額の1/100超であるため、当事業年度より区分掲記しております。</p>

[ 注記事項 ]  
 ( 損益計算書関係 )

第96期 ( 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 )	第97期 ( 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日 )																																
<p>1. 一般管理費の主要な費目及びその金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">(1) 給与・報酬額</td><td style="text-align: right;">361百万円</td></tr> <tr><td>(2) 退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">69百万円</td></tr> <tr><td>(3) 福利厚生費</td><td style="text-align: right;">72百万円</td></tr> <tr><td>(4) 資産維持費</td><td style="text-align: right;">64百万円</td></tr> <tr><td>(5) 減価償却費</td><td style="text-align: right;">40百万円</td></tr> <tr><td>(6) 広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">44百万円</td></tr> <tr><td>(7) 支払手数料</td><td style="text-align: right;">61百万円</td></tr> <tr><td>(8) 貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> </table> <p>2. 営業外収益のうち関係会社に対するものは、業務分担金39百万円、受取配当金128百万円であります。</p> <p>3. 営業外費用のうち関係会社に対するものは、支払利息83百万円であります。</p>	(1) 給与・報酬額	361百万円	(2) 退職給付引当金繰入額	69百万円	(3) 福利厚生費	72百万円	(4) 資産維持費	64百万円	(5) 減価償却費	40百万円	(6) 広告宣伝費	44百万円	(7) 支払手数料	61百万円	(8) 貸倒引当金繰入額	4百万円	<p>1. 一般管理費の主要な費目及びその金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">(1) 給与・報酬額</td><td style="text-align: right;">351百万円</td></tr> <tr><td>(2) 退職給付引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> <tr><td>(3) 福利厚生費</td><td style="text-align: right;">79百万円</td></tr> <tr><td>(4) 資産維持費</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> <tr><td>(5) 減価償却費</td><td style="text-align: right;">54百万円</td></tr> <tr><td>(6) 広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr><td>(7) 支払手数料</td><td style="text-align: right;">57百万円</td></tr> <tr><td>(8) 貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">110百万円</td></tr> </table> <p>2. 営業外収益のうち関係会社に対するものは、業務分担金36百万円、受取配当金26百万円であります。</p> <p>3. 営業外費用のうち関係会社に対するものは、支払利息97百万円であります。</p>	(1) 給与・報酬額	351百万円	(2) 退職給付引当金繰入額	56百万円	(3) 福利厚生費	79百万円	(4) 資産維持費	63百万円	(5) 減価償却費	54百万円	(6) 広告宣伝費	49百万円	(7) 支払手数料	57百万円	(8) 貸倒引当金繰入額	110百万円
(1) 給与・報酬額	361百万円																																
(2) 退職給付引当金繰入額	69百万円																																
(3) 福利厚生費	72百万円																																
(4) 資産維持費	64百万円																																
(5) 減価償却費	40百万円																																
(6) 広告宣伝費	44百万円																																
(7) 支払手数料	61百万円																																
(8) 貸倒引当金繰入額	4百万円																																
(1) 給与・報酬額	351百万円																																
(2) 退職給付引当金繰入額	56百万円																																
(3) 福利厚生費	79百万円																																
(4) 資産維持費	63百万円																																
(5) 減価償却費	54百万円																																
(6) 広告宣伝費	49百万円																																
(7) 支払手数料	57百万円																																
(8) 貸倒引当金繰入額	110百万円																																

( 株主資本等変動計算書関係 )

第96期 ( 自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日 )	第97期 ( 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日 )																				
<p>1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">自己株式の種類</th> <th style="text-align: center;">普通株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>前事業年度末株式数</td><td style="text-align: center;">4,678株</td></tr> <tr><td>当事業年度増加株式数</td><td style="text-align: center;">70株</td></tr> <tr><td>当事業年度減少株式数</td><td style="text-align: center;">- 株</td></tr> <tr><td>当事業年度末株式数</td><td style="text-align: center;">4,748株</td></tr> </tbody> </table> <p>当事業年度の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。</p>	自己株式の種類	普通株式	前事業年度末株式数	4,678株	当事業年度増加株式数	70株	当事業年度減少株式数	- 株	当事業年度末株式数	4,748株	<p>1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">自己株式の種類</th> <th style="text-align: center;">普通株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>前事業年度末株式数</td><td style="text-align: center;">4,748株</td></tr> <tr><td>当事業年度増加株式数</td><td style="text-align: center;">560株</td></tr> <tr><td>当事業年度減少株式数</td><td style="text-align: center;">- 株</td></tr> <tr><td>当事業年度末株式数</td><td style="text-align: center;">5,308株</td></tr> </tbody> </table> <p>当事業年度の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。</p>	自己株式の種類	普通株式	前事業年度末株式数	4,748株	当事業年度増加株式数	560株	当事業年度減少株式数	- 株	当事業年度末株式数	5,308株
自己株式の種類	普通株式																				
前事業年度末株式数	4,678株																				
当事業年度増加株式数	70株																				
当事業年度減少株式数	- 株																				
当事業年度末株式数	4,748株																				
自己株式の種類	普通株式																				
前事業年度末株式数	4,748株																				
当事業年度増加株式数	560株																				
当事業年度減少株式数	- 株																				
当事業年度末株式数	5,308株																				

(貸借対照表関係)

第96期 (平成19年12月31日現在)	第97期 (平成20年12月31日現在)																																																																						
<p>1. 関係会社に係る注記            区分掲記されたもの以外の関係会社に対する資産は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">435百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金以外の債権合計</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> </table> <p>2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った日            平成13年12月31日</p> <p>再評価の方法            土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額から当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を控除した差額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>3. 資産のうち下記物件は担保に供しております。</p> <p>(1) 種類及び簿価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">7,036百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">95百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">投資その他の資産</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>その他長期資産</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,188百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>一年以内返済の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済の 関係会社長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,272百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">243百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,733百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,365百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	435百万円	短期貸付金以外の債権合計	61百万円		6百万円	流動資産		受取手形	33百万円	有形固定資産		船舶	7,036百万円	建物	95百万円	投資その他の資産		関係会社株式	17百万円	その他長期資産	6百万円	合計	7,188百万円	一年以内返済の長期借入金	116百万円	一年以内返済の 関係会社長期借入金	1,272百万円	長期借入金	243百万円	関係会社長期借入金	5,733百万円	合計	7,365百万円	<p>1. 関係会社に係る注記            区分掲記されたもの以外の関係会社に対する資産は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金以外の債権合計</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table> <p>2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った日            平成13年12月31日</p> <p>再評価の方法            土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額から当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を控除した差額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>3. 資産のうち下記物件は担保に供しております。</p> <p>(1) 種類及び簿価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">流動資産</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td style="text-align: right;">5,408百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">投資その他の資産</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>その他長期資産</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,555百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>関係会社短期借入金</td> <td style="text-align: right;">603百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済の 関係会社長期借入金</td> <td style="text-align: right;">668百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,849百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,364百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	34百万円	短期貸付金以外の債権合計	14百万円		6百万円	流動資産		受取手形	32百万円	有形固定資産		船舶	5,408百万円	建物	90百万円	投資その他の資産		関係会社株式	17百万円	その他長期資産	6百万円	合計	5,555百万円	関係会社短期借入金	603百万円	一年以内返済の長期借入金	67百万円	一年以内返済の 関係会社長期借入金	668百万円	長期借入金	175百万円	関係会社長期借入金	5,849百万円	合計	7,364百万円
短期貸付金	435百万円																																																																						
短期貸付金以外の債権合計	61百万円																																																																						
	6百万円																																																																						
流動資産																																																																							
受取手形	33百万円																																																																						
有形固定資産																																																																							
船舶	7,036百万円																																																																						
建物	95百万円																																																																						
投資その他の資産																																																																							
関係会社株式	17百万円																																																																						
その他長期資産	6百万円																																																																						
合計	7,188百万円																																																																						
一年以内返済の長期借入金	116百万円																																																																						
一年以内返済の 関係会社長期借入金	1,272百万円																																																																						
長期借入金	243百万円																																																																						
関係会社長期借入金	5,733百万円																																																																						
合計	7,365百万円																																																																						
短期貸付金	34百万円																																																																						
短期貸付金以外の債権合計	14百万円																																																																						
	6百万円																																																																						
流動資産																																																																							
受取手形	32百万円																																																																						
有形固定資産																																																																							
船舶	5,408百万円																																																																						
建物	90百万円																																																																						
投資その他の資産																																																																							
関係会社株式	17百万円																																																																						
その他長期資産	6百万円																																																																						
合計	5,555百万円																																																																						
関係会社短期借入金	603百万円																																																																						
一年以内返済の長期借入金	67百万円																																																																						
一年以内返済の 関係会社長期借入金	668百万円																																																																						
長期借入金	175百万円																																																																						
関係会社長期借入金	5,849百万円																																																																						
合計	7,364百万円																																																																						



(リース取引関係)

第96期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第97期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両運搬具 (百万円)</th> <th>器具及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">108</td> <td style="text-align: center;">113</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">54</td> <td style="text-align: center;">54</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">54</td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19百万円</td> </tr> </table>		車両運搬具 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	4	108	113	減価償却累計額相当額	0	54	54	期末残高相当額	3	54	58	1年内	18百万円	1年超	39百万円	合計	58百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18百万円	未経過リース料		1年内	19百万円	1年超	-百万円	合計	19百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両運搬具 (百万円)</th> <th>器具及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">108</td> <td style="text-align: center;">113</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">73</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">39</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法                      同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">155百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,267百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,423百万円</td> </tr> </table>		車両運搬具 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	4	108	113	減価償却累計額相当額	1	72	73	期末残高相当額	3	36	39	1年内	18百万円	1年超	20百万円	合計	39百万円	支払リース料	18百万円	減価償却費相当額	18百万円	未経過リース料		1年内	155百万円	1年超	1,267百万円	合計	1,423百万円
	車両運搬具 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																		
取得価額相当額	4	108	113																																																																		
減価償却累計額相当額	0	54	54																																																																		
期末残高相当額	3	54	58																																																																		
1年内	18百万円																																																																				
1年超	39百万円																																																																				
合計	58百万円																																																																				
支払リース料	18百万円																																																																				
減価償却費相当額	18百万円																																																																				
未経過リース料																																																																					
1年内	19百万円																																																																				
1年超	-百万円																																																																				
合計	19百万円																																																																				
	車両運搬具 (百万円)	器具及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																		
取得価額相当額	4	108	113																																																																		
減価償却累計額相当額	1	72	73																																																																		
期末残高相当額	3	36	39																																																																		
1年内	18百万円																																																																				
1年超	20百万円																																																																				
合計	39百万円																																																																				
支払リース料	18百万円																																																																				
減価償却費相当額	18百万円																																																																				
未経過リース料																																																																					
1年内	155百万円																																																																				
1年超	1,267百万円																																																																				
合計	1,423百万円																																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

( 税効果会計関係 )

第96期 (平成19年12月31日現在)	第97期 (平成20年12月31日現在)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">358百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損自己否認額</td> <td style="text-align: right;">110百万円</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損自己否認額</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">720百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">270百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,824百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,824百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地再評価益評価差額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価益評価差額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9百万円</td> </tr> </table>	退職給付引当金繰入限度超過額	358百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	300百万円	投資有価証券評価損自己否認額	110百万円	ゴルフ会員権評価損自己否認額	64百万円	繰越欠損金	720百万円	その他	270百万円	繰延税金資産小計	1,824百万円	評価性引当額	1,824百万円	繰延税金資産合計	- 百万円	土地再評価益評価差額	9百万円	その他有価証券評価益評価差額	0百万円	繰延税金負債合計	9百万円	繰延税金負債の純額	9百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">344百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損自己否認額</td> <td style="text-align: right;">402百万円</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損自己否認額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,039百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,896百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,896百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">- 百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地再評価益評価差額</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9百万円</td> </tr> </table>	退職給付引当金繰入限度超過額	344百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	78百万円	投資有価証券評価損自己否認額	402百万円	ゴルフ会員権評価損自己否認額	18百万円	繰越欠損金	1,039百万円	その他	13百万円	繰延税金資産小計	1,896百万円	評価性引当額	1,896百万円	繰延税金資産合計	- 百万円	土地再評価益評価差額	9百万円	繰延税金負債合計	9百万円	繰延税金負債の純額	9百万円
退職給付引当金繰入限度超過額	358百万円																																																		
貸倒引当金繰入限度超過額	300百万円																																																		
投資有価証券評価損自己否認額	110百万円																																																		
ゴルフ会員権評価損自己否認額	64百万円																																																		
繰越欠損金	720百万円																																																		
その他	270百万円																																																		
繰延税金資産小計	1,824百万円																																																		
評価性引当額	1,824百万円																																																		
繰延税金資産合計	- 百万円																																																		
土地再評価益評価差額	9百万円																																																		
その他有価証券評価益評価差額	0百万円																																																		
繰延税金負債合計	9百万円																																																		
繰延税金負債の純額	9百万円																																																		
退職給付引当金繰入限度超過額	344百万円																																																		
貸倒引当金繰入限度超過額	78百万円																																																		
投資有価証券評価損自己否認額	402百万円																																																		
ゴルフ会員権評価損自己否認額	18百万円																																																		
繰越欠損金	1,039百万円																																																		
その他	13百万円																																																		
繰延税金資産小計	1,896百万円																																																		
評価性引当額	1,896百万円																																																		
繰延税金資産合計	- 百万円																																																		
土地再評価益評価差額	9百万円																																																		
繰延税金負債合計	9百万円																																																		
繰延税金負債の純額	9百万円																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																		

( 1株当たり情報 )

第96期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)		第97期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	13.97円	1株当たり純資産額	18.46円
1株当たり当期純損失	13.37円	1株当たり当期純損失	4.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式がないため記載しておりません。	

(注1) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第96期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第97期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
当期純損失 (百万円)	528	176
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (百万円)	528	176
期中平均株式数 (千株)	39,526	39,526

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第96期 (平成19年12月31日現在)	第97期 (平成20年12月31日現在)
純資産の部の合計額 (百万円)	552	729
純資産の部の合計から 控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	552	729
期末の普通株式の数 (千株)	39,526	39,525



(重要な後発事象)

第96期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第97期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																																																					
<p>(固定資産の譲渡等)</p> <p>中九州航路の運航体制変更に伴い、当社は、平成20年1月25日開催の取締役会において余剰船舶の売却を決議し、平成20年1月28日付で、「ブルーダイヤモンド」の売却契約を締結いたしました。同契約に基づき、平成20年2月28日付で引渡しを完了しております。なお、運航体制の変更に先立ち、当社所有の「さんふらわあこがね」と株式会社ダイヤモンドフェリー所有の「ブルーダイヤモンド」の交換を実施しており、平成20年12月期決算においては、当該交換差額及び船舶の帳簿価額と売却価額の差額から諸経費を控除した約646百万円を特別利益に計上する見込みであります。</p> <p>なお、運航体制の変更に伴い、港湾設備の除却等を予定しており、約60百万円を特別損失に計上する見込みであります。</p> <p>(取引先の倒産)</p> <p>当社の取引先である安岐運輸株式会社は、平成20年2月29日に大分地方裁判所に破産手続開始の申立を行い、受理されました。</p> <p>同日現在の同社に対する債権総額は約49百万円であり、平成20年12月期において、同額の貸倒が発生する見込みであります。</p>	<p>(第三者割当増資)</p> <p>当社は、平成21年3月18日開催の取締役会において、株式会社商船三井を割当先とする新株式の発行を決議いたしました。</p> <p>(1)発行要領</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>発行新株式数</td><td>: 29,000,000株</td></tr> <tr><td>発行価額</td><td>: 1株につき55円</td></tr> <tr><td>発行価額の総額</td><td>: 1,595,000,000円</td></tr> <tr><td>資本組入額</td><td>: 797,500,000円</td></tr> <tr><td>割当先</td><td>: 株式会社商船三井</td></tr> <tr><td>申込期間</td><td>: 平成21年4月13日</td></tr> <tr><td>払込期日</td><td>: 平成21年4月13日</td></tr> </table> <p>前記各号については、各種の法令に基づく必要手続きの効力発生を条件としております。</p> <p>(2)資金の用途</p> <p>本増資にて調達した資金のうち、3億円を船体設備の修繕の不足分に、6億円を商船三井からの借入金返済に充当するほか、残額を当座運転資金に充当する予定です。</p> <p>(3)その他</p> <p>本増資完了後は、株式会社商船三井は当社の親会社となる予定です。</p> <p>(株式会社商船三井による当社株式の公開買付けについて)</p> <p>当社は、平成21年3月18日開催の取締役会において、株式会社商船三井による当社株式の公開買付けについての賛同の意を表明することを決議いたしました。</p> <p>(1)公開買付者の概要</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>商号</td><td colspan="2">株式会社商船三井</td></tr> <tr><td>主な事業内容</td><td colspan="2">不定期専用船事業、コンテナ船事業、ロジスティクス事業、フェリー・内航事業、関連事業、その他事業</td></tr> <tr><td>設立年月日</td><td colspan="2">明治17年5月1日</td></tr> <tr><td>本店所在地</td><td colspan="2">大阪府大阪市北区中之島三丁目6番32号</td></tr> <tr><td>代表者</td><td colspan="2">代表取締役社長執行役員 芦田 昭充</td></tr> <tr><td>資本の額</td><td colspan="2">65,400百万円</td></tr> <tr><td>大株主構成及び持株比率</td><td colspan="2">(平成20年9月30日現在)</td></tr> <tr><td></td><td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社</td><td>13.66%</td></tr> <tr><td></td><td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社</td><td>5.33%</td></tr> <tr><td></td><td>三井住友海上火災保険株式会社</td><td>3.47%</td></tr> <tr><td></td><td>ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)</td><td>3.20%</td></tr> <tr><td></td><td>資産管理サービス信託銀行株式会社</td><td>2.68%</td></tr> </table>	発行新株式数	: 29,000,000株	発行価額	: 1株につき55円	発行価額の総額	: 1,595,000,000円	資本組入額	: 797,500,000円	割当先	: 株式会社商船三井	申込期間	: 平成21年4月13日	払込期日	: 平成21年4月13日	商号	株式会社商船三井		主な事業内容	不定期専用船事業、コンテナ船事業、ロジスティクス事業、フェリー・内航事業、関連事業、その他事業		設立年月日	明治17年5月1日		本店所在地	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番32号		代表者	代表取締役社長執行役員 芦田 昭充		資本の額	65,400百万円		大株主構成及び持株比率	(平成20年9月30日現在)			日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	13.66%		日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5.33%		三井住友海上火災保険株式会社	3.47%		ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー			(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	3.20%		資産管理サービス信託銀行株式会社	2.68%
発行新株式数	: 29,000,000株																																																					
発行価額	: 1株につき55円																																																					
発行価額の総額	: 1,595,000,000円																																																					
資本組入額	: 797,500,000円																																																					
割当先	: 株式会社商船三井																																																					
申込期間	: 平成21年4月13日																																																					
払込期日	: 平成21年4月13日																																																					
商号	株式会社商船三井																																																					
主な事業内容	不定期専用船事業、コンテナ船事業、ロジスティクス事業、フェリー・内航事業、関連事業、その他事業																																																					
設立年月日	明治17年5月1日																																																					
本店所在地	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番32号																																																					
代表者	代表取締役社長執行役員 芦田 昭充																																																					
資本の額	65,400百万円																																																					
大株主構成及び持株比率	(平成20年9月30日現在)																																																					
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	13.66%																																																				
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5.33%																																																				
	三井住友海上火災保険株式会社	3.47%																																																				
	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー																																																					
	(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	3.20%																																																				
	資産管理サービス信託銀行株式会社	2.68%																																																				

<p>第96期                      (自 平成19年1月1日                      至 平成19年12月31日)</p>	<p>第97期                      (自 平成20年1月1日                      至 平成20年12月31日)</p>
	<p>公開買付者と当社の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資本関係                      公開買付者は当社の筆頭株主であり、当社は公開買付者の持分法適用関連会社であります。                      (普通株式 発行済株式総数の36.62%)</li> <li>・人的関係                      当社の社外監査役1名は公開買付者の従業員です。また、当社従業員のうち4名は公開買付者からの出向者です。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引関係                              当社は、公開買付者から資金の借入約7,120百万円を行っています。</li> <li>・関連当事者への該当状況                              当社は公開買付者の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当いたします。</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 意思決定に至った過程及び理由</p> <p>当社は、中九州航路において共同運航する株式会社ダイヤモンドフェリー(公開買付者の完全子会社、以下、「ダイヤモンドフェリー」といいます。)との事業上の更なる相乗効果を追求した施策を検討し、平成20年1月16日から6隻6便体制で共同配船を実施し、収益向上とコスト削減の取組みを推し進めております。しかしながら、平成20年度の決算日以降においても、実体経済の収縮とそれに伴う国内物流の急激な低下、旅行需要の冷え込みが続いていることから、業績悪化傾向に歯止めがかからない状況にあります。さらに、第二次補正予算関連法案において平成21年3月28日からの実施が予定されているETC割引を中心とした高速道路料金の引き下げによる物流人流両面におけるフェリー利用者の大幅な減少によって、当社の事業計画に対し想定を超えた重大な影響が生じるおそれが高まっており、業績回復のための打開策検討が喫緊の経営課題となっております。</p> <p>かかる状況下において、業績回復策の一候補としてかかる提案を真摯に検討した結果、当社とダイヤモンドフェリーとの事業統合が将来的に実現した場合には、営業の効率化や中九州航路における運行形態の効率化等によりコストの削減及び売上高の増加が見込まれること、かかる事業統合を実現し、業績回復に足るだけのダイヤモンドフェリーとの事業統合メリットを享受するためには、事業実態の観点からも公開買付者の完全子会社となる必要があること、当社が公開買付者の完全子会社となることで上場コストが削減されること、信用力増加により資本コストの削減も見込まれることなどから、当社の抜本的な経営改革を行い、更なる事業の効率化を推進するためには、ダイヤモンドフェリーとの将来的な事業統合の実現に向け公開買付者の完全子会社となることが合理的かつ現実的な選択肢と判断するに至りました。とりわけ、決算日以降も景気の低迷による業績悪化が続いていることに加え、平成21年3月28日に予定されている高速道路料金の引き下げは、最低2年間は継続する予定であるため、当社の中期的な業績に与える悪影響は避けることが難しく、その一方でダイヤモンドフェリーとの事業統合効果が実現するには相当程度の時間を要すると思われることから、当社の事業の存続維持を図るためには、ダイヤモンドフェリーとの将来的な事業統合を視野に入れた諸施策が速やかに実施されなければならないと判断した次第です。</p>

<p>第96期                      (自 平成19年1月1日                      至 平成19年12月31日)</p>	<p>第97期                      (自 平成20年1月1日                      至 平成20年12月31日)</p>
	<p>以上の理由から、当社は、本公開買付けに対して賛同意見を表明いたしました。</p> <p>(3) 本公開買付け等の概要</p> <p>買付け等をする株券等の種類 普通株式                      買付けの期間 平成21年3月19日(木曜日)                      から平成21年4月27日(月曜日)まで(27営業日)                      買付け等の価格 1株につき63円                      買付け等の価格の算定根拠等</p> <p>株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第二部における平成21年3月17日の終値59円に対して約6.78%(小数点以下第三位を四捨五入しています。以下、同様。)のプレミアムを、平成21年3月17日までの過去1ヶ月間の終値の単純平均値60円(小数点以下を四捨五入しています。以下、同様。)に対して約5.00%のプレミアムを、平成21年3月17日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値62円に対して約1.61%のプレミアムをそれぞれ加えた価格であり、平成21年3月17日までの過去6ヶ月間の終値の単純平均値66円に対して約95.45%を乗じた価格となります。</p> <p>買付け予定の株券等の数</p> <p>本公開買付けは、当社の発行済普通株式の全て(公開買付者が既に保有している当社株式及び当社の自己株式を除きます。)の取得を目的として実施されます。</p> <p>なお、本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が2,207,700株(本公開買付け及び第三者割当増資後における対象者の発行済株式の総数(自己株式を除きます。)に対する公開買付者所有割合が66.67%となる株数)に満たない場合には買付けを行わない旨の条件(買付予定数の下限)が付されており、応募株券等の数の合計が買付予定の株券等の下限に満たないときは、本公開買付けは不成立となり、公開買付者は応募株券等の全部の買付けを行いません。一方、買付予定数の上限は設定しておりませんので、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付けが行われます。</p> <p>決済の開始日 平成21年5月8日(金曜日)</p> <p>(4) 上場廃止に関する見込み</p> <p>当社の株式は、提出日現在、株式会社大阪証券取引所(以下「大阪証券取引所」といいます。)市場第二部及び東京証券取引所市場第二部に上場していますが、公開買付者は本公開買付けにおいて買付けを行う株券の数に上限を設定していないため、当社株式は、本公開買付けの結果次第では、大阪証券取引所及び東京証券取引所の規定に従い、所定の手続を経て上場廃止になる可能性があります。また、公開買付者は、本公開買付け又は本公開買付けにより対象者の発行済普通株式の全てを取得できなかった場合には完全子会社化手続により、当社発行済株式の全てを取得することを予定しておりますので、その場合には、当社株式は、大阪証券取引所及び東京証券取引所の規定に従い所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。</p>

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円)	備考
海運業収益	内航	運賃	9,936	
		貸船料	62	
		他船取扱手数料	44	
		その他海運業収益	229	
		合計	10,273	
海運業費用	内航	運航費	6,698	
		船費	3,065	
		借船料	142	
		その他海運業費用	10	
		合計	9,918	
海運業利益			355	

(注) 当社は内航のみ営業しております。

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		国道九四フェリー(株)	67,200	33
松山観光港ターミナル(株)	660	32		
大阪ウォーターフロント開発(株)	400	20		
伊予商運(株)	217,050	17		
関西国際空港(株)	240	12		
神戸鳴門ルートサービス(株)	85	4		
大阪港埠頭ターミナル(株)	80,000	4		
(株)日本海運会館	5,078	2		
博多港開発(株)	4,000	2		
(株)大阪フェリーサービス	850	1		
その他(15銘柄)	288,837	3		
		計	664,400	134

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	22,216	379	5,876	16,719	11,213	713	5,506
建物	424	277	8	694	319	9	375
構築物	206	136	112	230	74	10	155
機械装置	87	-	1	85	77	1	7
車輛運搬具	16	-	-	16	15	0	0
器具及び備品	37	3	5	34	26	4	7
土地	22	-	-	22	-	-	22
建設仮勘定	2	883	886	0	-	-	0
有形固定資産計	23,014	1,680	6,890	17,803	11,727	739	6,075
無形固定資産							
公共施設利用権	351	79	9	422	130	11	291
その他	94	6	-	100	52	18	48
無形固定資産計	445	86	9	523	182	29	340
長期前払費用	1	-	0	0	0	0	0
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 船舶の当期増加額は主として改良工事によるものであり、また、当期減少額は余剰船舶の売却によるものであります。
2. 建物及び構築物の当期増加額は、港湾施設の取得によるものであります。
3. 構築物の当期減少額は、港湾施設の除却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	742	189	-	696	234
役員退職慰労引当金	-	27	5	-	22
特別修繕引当金	5	0	3	0	2

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は回収等による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	12
預金	
当座預金	322
普通預金	50
その他	26
小計	399
合計	412

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(有)鎧南工業	15
(有)耿葉商会	7
(株)城東運輸	6
黒木商事(有)	5
東九総合運輸(株)	5
その他	7
合計	47

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年1月	15
2月	11
3月	9
4月	5
5月以降	5
合計	47

海運業未収金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ダイヤモンドフェリー	85
白杵運送(株)	58
(株)エヌエスユー物流サービス	57
興国海運(株)	53
丸和運送(株)	20
さくら運輸(株)	16

相手先	金額(百万円)
その他	443
合計	735

(口)海運業未収金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{B} \times 366$
936	5,872	6,073	735	89.2	52.0

上記金額には消費税等が含まれております。

貯蔵品

区分	金額(百万円)
燃料	
重油・軽油(1,200キロリットル)	53
潤滑油・雑油(24キロリットル)	6
小計	60
準備物品	
その他物品	24
小計	24
合計	84

流動負債

海運業未払金

(イ)区分別内訳

区分	金額(百万円)
燃料代金	517
他船取扱手数料	47
船員保険料	39
船舶修繕費	27
物品代金	17
運航費	17
その他	84
合計	752

(ロ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
商船三井テクノトレード(株)	530
ダイヤモンドフェリー(株)	75

相手先	金額（百万円）
大阪府	39
関汽商事(株)	10
その他	96
合計	752

関係会社短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)商船三井	603
合計	603

一年以内返済予定の関係会社長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)商船三井	668
合計	668

固定負債

関係会社長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)商船三井	5,849
合計	5,849

退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	1,365
年金資産	8
未積立退職給付債務	1,357
会計基準変更時差異の未処理額	509
退職給付引当金	847

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類 (注)	10,000株券 1,000株券 100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注)	
取扱場所	大阪府中央区北浜4丁目5番33号
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき300円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府中央区北浜4丁目5番33号
株主名簿管理人	住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	1株あたりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	大阪市内において発行する産経新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年6月30日及び12月31日現在の株主に対し、下記のとおり株主優待割引券(無記名式・4割引)を発行いたしております。 (1) 200株以上1,000株まで所有の株主には、200株毎に1枚。 (2) 1,001株以上20,000株まで所有の株主には、1,000株毎に5枚。 (3) 20,001株以上は、前項のほか、20,000株を超える部分については2,000株毎に5枚。 (4) 発行枚数は、最高500枚まで。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年12月26日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規則の改定を行い、該当事項はなくなっております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |   |                         |
|--|---|-------------------------|
| (1) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号ならびに19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。 |   | 平成20年2月28日<br>近畿財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能の債権）に基づく臨時報告書であります。                       |   | 平成20年3月13日<br>近畿財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書及びその添付書類  | 事業年度（自平成19年1月1日<br>（第96期） 至平成19年12月31日） | 平成20年3月31日<br>近畿財務局長に提出 |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書  | 事業年度（自平成19年1月1日<br>（第96期） 至平成19年12月31日） | 平成20年6月18日<br>近畿財務局長に提出 |
| (5) 半期報告書  | 事業年度（第97期中）（自平成20年1月1日<br>至平成20年6月30日）  | 平成20年9月29日<br>近畿財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類   |   | 平成21年3月18日<br>近畿財務局長に提出 |
| (7) 有価証券届出書の訂正届出書<br>平成21年3月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。                                |   | 平成21年3月18日<br>近畿財務局長に提出 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

関西汽船株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中島 久木  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西汽船株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西汽船株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失、経常損失、当期純損失が継続している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年1月28日に船舶の売却契約を締結し、平成20年2月28日に引渡しを完了している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先である安岐運輸株式会社が平成20年2月29日に破産手続開始の申立を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、有価証券報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

関西汽船株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中島 久木  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西汽船株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西汽船株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失、経常損失、当期純損失が継続している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社及び連結子会社の役員退職慰労金については、従来、支出時の費用として処理していたが、当連結会計年度から役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年3月18日開催の取締役会において株式会社商船三井を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を決議した。
4. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年3月18日開催の取締役会において株式会社商船三井による会社株式の公開買付けについて、賛同の意を表明することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、有価証券報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

関西汽船株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中島 久木  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西汽船株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西汽船株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年1月28日に船舶の売却契約を締結し、平成20年2月28日に引渡しを完了している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先である安岐運輸株式会社が平成20年2月29日に破産手続開始の申立を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、有価証券報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

関西汽船株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 日根野谷 正人  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中島 久木  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西汽船株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西汽船株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社の役員退職慰労金については、従来、支出時の費用として処理していたが、当事業年度から役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年3月18日開催の取締役会において株式会社商船三井を割当先とする第三者割当増資による新株式発行を決議した。
4. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年3月18日開催の取締役会において株式会社商船三井による会社株式の公開買付けについて、賛同の意を表明することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、有価証券報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。